

人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀
総合戦略の実施状況

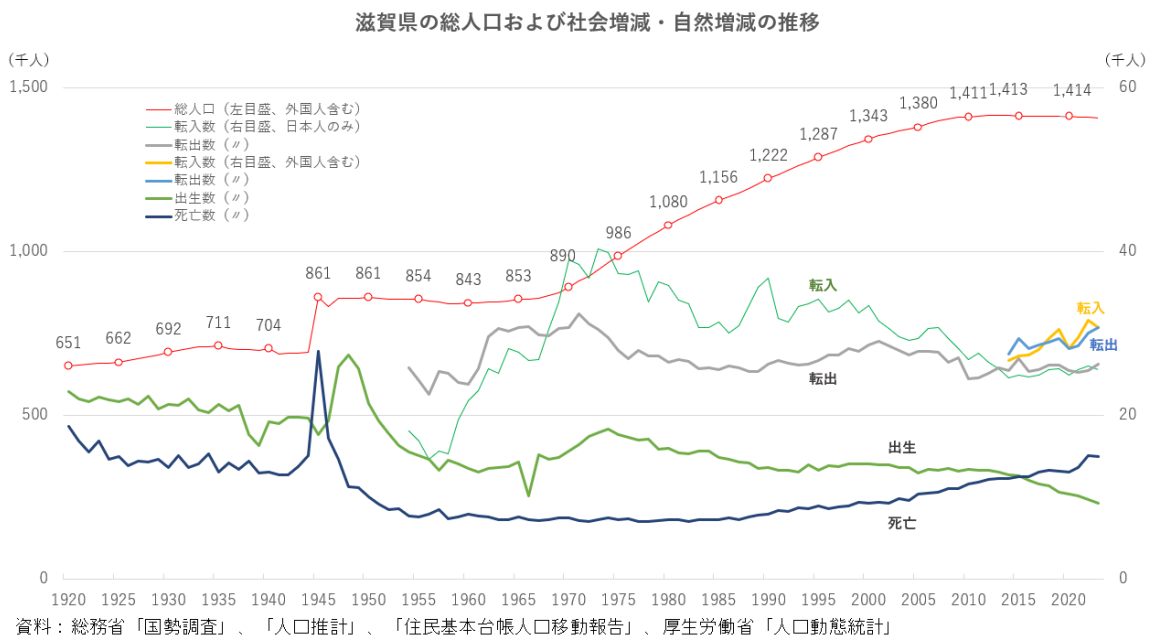
令和6年(2024年)12月

滋 賀 県

■人口に関する目標

- 若い世代の結婚、出産、子育てや就学・就労の希望をかなえることで、**合計特殊出生率が、令和 42 年(2060 年)までに国民希望出生率とされる 1.8 程度まで向上**するよう取り組みます。
- また、大都市圏からの（若い世代を中心に）転入者を増やすことなどにより、**県全体の社会増減が、令和 7 年（2025 年）にプラス（社会増）**となるよう取り組みます。
- こうした取組により、将来的な総人口として、**令和 22 年(2040 年)に約 134 万人、令和 42 年(2060 年)には約 119 万人**を確保することを目指します。

■人口の動向（2023 年）



- ・ 総人口は、2013 年の約 142 万人をピークに減少に転じている
⇒外国人を含めた総人口について、2019 年に増加に転じたが、以後は再び減少。
- ・ 社会増減は、2013 年以降は社会減が続いていたが、2021 年には 9 年ぶりに再び社会増に転じ、2022 年には社会増がさらに拡大したが、2023 年には増加幅が縮小した。
- ・ 自然増減は、少子高齢化の進展に伴い、2016 年以降は自然減が続いている。

目 次

I	総合戦略の進行管理	1
II	令和5年度（2023年度）における総合戦略の進捗状況の概要	3
III	基本政策の進捗状況	5
○	基本政策1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現	
	基本的方向性1)	
	子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	5
	基本的方向性2)	
	子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	6
	基本的方向性3)	
	人生100年時代の健康しがの実現	8
○	基本政策2 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出	9
	基本的方向性1)	
	成長市場・分野を意識した産業創出・転換	9
	基本的方向性2)	
	生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	11
	基本的方向性3)	
	人材確保・育成と経営の強化	13
	基本的方向性4)	
	誰もが働き、活躍できる環境の整備	15
○	基本政策3 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承	17
	基本的方向性1)	
	訪れる人・関わる人の創出	17
	基本的方向性2)	
	暮らしを支える地域づくり	19
	基本的方向性3)	
	森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり	21
IV	総合戦略の指標に基づく状況把握（モニタリング）	23

I 総合戦略の進行管理

1 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略

本県の人口も、平成 25 年（2013 年）に減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、このまま出生数が減少し、若い世代の流出が続いた場合、令和 32 年（2050 年）には本県の人口は約 122 万 3 千人まで減少するとともに、県人口に占める 65 歳以上の人口割合（高齢化率）も 36.7%まで上昇するとされています。

本県では、平成 27 年（2015 年）に「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」を策定し、人口目標と今後目指すべき豊かな滋賀の将来像を提示するとともに、その将来像を実現するために 19 のプロジェクトを展開しました。5 年間の計画期間を迎えたことから、令和 2 年（2020 年）に第 2 期となる「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略」を策定し、すべての世代が、自分らしく健康的で幸せを感じながら、滋賀の地で安心して暮らすことができ、また社会や産業の仕組みが変わる中であっても、新しい時代に対応した仕事や働き方を通じて夢や希望がかなえられ、ともに地域づくりを担っていく、そんな活力ある地域社会を目指して 3 つの基本政策に基づいて取組を進めてまいりました。

2 基本的な考え方

（1）基本政策

目指す将来像を実現するため、次の 3 つの基本政策のもと、人口減少の緩和に加えて、人口減少の時代に柔軟に適応した活力ある地域づくりに留意した戦略を SDG s の理念とともに、経済、社会、環境の調和を図りつつ展開します。

基本政策 1

みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生 100 年時代の健康しがの実現

基本政策 2

次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出

基本政策 3

様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承

（2）重視する視点

- ①若い世代への支援と転入の拡大
- ②Society 5.0 を見据えた産業の振興
- ③誰もが活躍できる共生社会の実現
- ④「関係人口」等の創出・拡大
- ⑤人口減少が進む地域への対応

3 計画期間

令和 2 年度（2020 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの 5 年間 （※令和 6 年（2024 年）7 月改定）

※「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂や国立社会保障・人口問題研究所による新たな「地域別将来推計人口」の公表、また本県や国における子ども政策の強化など、人口減少を取り巻く状況の変化等を受け、「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向けてさらに強力に取り組むため、令和 6 年（2024 年）7 月に総合戦略の改定を行いました。

4 進捗管理について

総合戦略において目指す姿の実現に向け、総合戦略のモニタリング指標一覧により、県の状況を毎年度把握するとともに、総合戦略の重要業績評価指標（KPI）の達成状況を毎年度評価し、その後の政策展開に反映します。

5 進行管理の方法

（1）総合戦略で定める重要業績評価指標（KPI）

ア 令和6(2024)年度目標の達成に向けて、数値の増加または減少を目指す目標に係る進行管理については、「達成率」により、それぞれ次の6段階で進捗を把握する。

評価区分		★	★★	★★★	★★★★	★★★★★	—
達成率	20%未満	20%～ 40%未満	40%～ 60%未満	60%～ 80%未満	80%～ 100%未満	100%	集計中

[達成率の算出方法について]

総合戦略における初年度（2020年度）の前年度（2019年度）実績（前年度実績が把握できないものは、前年度以前に把握できた最新の実績）を基準に、2024年度の目標値に対する達成率を表している。

（ア）目標が数値の増加を目指すものは、 $(\text{実績} - \text{基準}) / (\text{目標} - \text{基準}) \times 100$

（イ）目標が数値の減少を目指すものは、 $(\text{基準} - \text{実績}) / (\text{基準} - \text{目標}) \times 100$

※ 達成率がマイナスとなったものについては「0%」、100を超えたものについては「100%」としている。

イ 上記ア以外の目標に係る進行管理については、各年度における目標値に対する実績値の達成状況により、「達成」または「未達成」で評価する。

（2）総合戦略に定める基本政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業の「事業目標」

総合戦略に定める基本政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業ごとに「事業目標」を設定しており、年度目標を達成したものは「A」、未達成のものは「B」、数値を集計中のものは「N」と表している。

（3）総合戦略の指標による県の状況の把握（モニタリング）

総合戦略の目指す姿の実現に向け、県の状況について把握する指標を定めており、令和4(2022)年度から令和5(2023)年度への増減を表している。

Ⅱ 令和5年度（2023年度）における総合戦略の進捗状況の概要

総合戦略に基づく県の取組を着実に進める上で、3つの基本政策ごとに計43の目標を設定している。43の目標のうち、令和6年度（2024年度）目標に対する達成率で評価するものが40、各年度における「達成」、「未達成」で評価するものが3つとなっている。

総合戦略策定後4年目である令和5年度（2023年度）においては、令和6年度（2024年度）目標に対する達成率で評価する40の目標について、10の目標で達成率が100%以上（進捗度★★★★★）、7つの目標で達成率が80%以上100%未満（進捗度★★★★）、4つの目標で達成率が60%以上80%未満（進捗度★★★）、4つの目標で達成率が40%以上60%未満（進捗度★★）、4つの目標で達成率が20%以上40%未満（進捗度★）、11の目標で達成率が20%未満（進捗度星なし）という結果となった。

17の目標（全体の42.5%）で4年目の目安である達成率80%以上となる一方で、残りの23の目標（全体の57.5%）で達成率が80%未満となっている状況である。

各年度における「達成」、「未達成」で評価する3つの目標については、「達成」が0、「未達成」が3つとなった。

また、総合戦略に定める基本政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業ごとの「事業目標」については、97の目標のうち51の目標（全体の53.1%（集計中の1件を除く））で達成している。

今後、本格的な人口減少を見据えた地方創生の更なる推進が重要であると考え、目標を達成できなかった事業においても、既存の取組の見直しやデジタルの活用を含む新たな手法の活用等を進め、「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀」の実現に取り組んでいく。

なお、総合戦略の着実な実施に向け、県の状況を把握するため24のモニタリング指標を設定しており、その状況は「Ⅳ 総合戦略のモニタリング指標に基づく状況把握」のとおりであった。

1 総合戦略に定める基本政策ごとの目標 令和5(2023)年度における進捗状況の概要

基本政策		目標数 (KPI)	2024年度目標に対する達成率で評価するもの							達成・未達成で評価するもの	
			達成率							達成	未達成
基本政策	基本的方向性	20%未満	20~40%未満	40~60%未満	60~80%未満	80~100%未満	100%	集計中			
			★	★★	★★★	★★★★	★★★★★	—			
1	みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現	1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	3	0	0	0	2	1	0	-	-
		2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	7	2	0	3	2	0	0	-	-
		3) 人生100年時代の健康しがの実現	2	0	1	0	0	0	0	0	1
2	次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出	1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換	3	0	0	0	0	3	0	-	-
		2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	6	2	1	0	1	1	0	-	-
		3) 人材確保・育成と経営の強化	5	1	0	1	0	2	1	0	-
		4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備	5	2	1	0	0	1	0	0	1
3	様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承	1) 訪れる人・関わる人の創出	4	2	0	0	1	1	0	-	-
		2) 暮らしを支える社会づくり	3	2	0	0	1	0	0	-	-
		3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へと引き継ぐ地域づくり	5	0	1	0	0	1	2	0	1
合計		43	11	4	4	4	7	10	0	0	3

2 総合戦略に定める基本政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業

令和5(2023)年度事業目標の進捗状況の概要

A：年度目標達成 B：年度目標未達成 N：数値を集計中

基本政策		事業数	目標数	評価			
				A	B	N	
基本政策	基本的方向性						
1	みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現	1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	11	12	4	8	0
		2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	7	9	2	7	0
		3) 人生100年時代の健康しがの実現	7	9	7	2	0
2	次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出	1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換	2	2	2	0	0
		2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	6	8	2	5	1
		3) 人材確保・育成と経営の強化	11	15	8	7	0
		4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備	4	5	2	3	0
3	様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承	1) 訪れる人・関わる人の創出	7	7	4	3	0
		2) 暮らしを支える社会づくり	12	13	10	3	0
		3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へと引き継ぐ地域づくり	16	17	10	7	0
合計		83	97	51	45	1	

Ⅲ 基本政策の進捗状況

基本政策 1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生 100 年時代の健康しがの実現

【政策の目指す姿】

- 年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが生涯、自分らしく、からだも心も健やかな生活を送ることができるようになっていきます。
- 多様な働き方とともに、結婚・出産・子育て、介護、学びなどの希望をかなえることができ、仕事や家庭、地域での役割、余暇の過ごし方などを通して、幸せを感じ続けることができます。

基本的方向性 1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり

- 出会いから結婚・出産・子育てまで切れ目のない支援として、若者・子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、思春期・妊娠期における健康教育の充実など、子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支え、命を見守る環境づくりを地域全体で進めます。

【2024 年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024 年に対する達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
保育所・認定こども園等利用定員数(人)	(2018) 58,562	(2019) 59,590	60,058	61,076	61,355	61,322	61,500	86.0%
			60,971	61,897	61,449	61,232		★★★★
地域子育て支援拠点数(力所)	(2018) 88	(2018) 88	88	87	89	90	90	100.0%
			87	85	93	94		★★★★★
淡海子育て応援団等の地域協力事業所数(力所)	(2018) 1,795	(2019) 1,979	1,880	2,220	2,280	2,340	2,400	84.6%
			2,158	2,256	2,300	2,335		★★★★

【評価】

- 保育ニーズに対応した市町の認定こども園等の施設整備を支援することにより、令和 5 年度(2023 年度)までの 5 年間で 2,670 人分の定員拡充を行った。
- 地域子育て支援拠点の運営を重層的支援体制整備事業等において支援したことにより、令和 5 年度(2023 年度)の地域子育て支援拠点数は目標を上回る 94 箇所を確保することができた。
- 子育てを応援するサービスの実施を団体・事業者等に働きかけ、令和 5 年度(2023 年度)までの 5 年間で新たに 540 箇所が「淡海子育て応援団」として登録された。

【課題、今後の対応】

- 待機児童の解消に向けて引き続き定員確保が必要であるが、施設の統廃合や定員の減調整が行われている地域もあるため、将来を見据えた計画的な施設整備が求められる。
- 子育ての多様なニーズに応じたサービスが市町によって差なく提供できるよう、引き続き子育て支援の充実を市町へ働きかけていく。
- 引き続き県内の団体・事業者等に子育てを応援するサービスの実施を働きかけ、「淡海子育て応援団」の内容や子育て等の情報を発信することで、社会全体で子どもを育てる環境づくりを進める。

基本的方向性2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

○ 子どもの育ちを支える教育環境づくりを進めるとともに、「滋賀ならではの学び」を大切にしながら、「読み解く力」の育成に重点をおいた「学ぶ力」の向上を図ることにより、「夢と生きる力」を育みます。また、地域のつながりの希薄化や家庭環境の多様化が進む中、子ども一人ひとりを社会全体で支え、育む環境づくりを進めます。

【2024年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差(ポイント) (各年4月実施)	(2019) 小国 ▲2.8 小算 ▲1.6 中国 ▲2.8 中数 ▲2.8	(2019) 小国 ▲2.8 小算 ▲1.6 中国 ▲2.8 中数 ▲2.8	小国▲1.3 小算▲2.0 中国▲0.8 中数▲0.2	小国▲0.8 小算▲1.5 中国▲0.3 中数+0.3	小国▲0.3 小算▲0.5 中国+0.2 中数+0.8	小国+0.2 小算±0.0 中国+0.7 中数+1.0	小国+0.7 小算+0.5 中国+1.0 中数+1.0	小国 45.7% ★★ 小算 4.8% 中国 0% 中数 47.4% ★★
			調査未実施	小国▲3.7 小算▲2.2 中国▲1.6 中数▲1.2	小国▲2.6 小算▲2.2 中国▲1.0 中数▲0.4	小国▲1.2 小算▲1.5 中国▲2.8 中数▲1.0		★★ ★★
「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合(%) (各年4月調査)	(2019) 小 81.5 中 71.2	(2019) 小 81.5 中 71.2	小 85.8 中 77.0	小 86.2 中 78.0	小 86.6 中 79.0	小 87.0 中 80.0	小 87.0 中 80.0	小：40.0% ★★ 中：70.5% ★★★
			調査未実施	小 77.2 中 74.3	小 78.8 中 76.2	小 83.7 中 77.4		
学校運営協議会を設置する公立学校の割合(%) (各年度末)	(2019) 40.9	(2019) 40.9	50.0	60.0	70.0	80.0	80.0	71.9%
			46.5	54.4	59.2	69		★★★

【評価】

- 「全国学力・学習状況調査」では、小・中ともに目標の達成には至らなかった。小学校において全国の平均正答率との差が改善されており、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりの普及や、算数・数学の習熟度別指導等に継続的に取り組んだことによる成果は見られつつあるが、基礎的・基本的な知識・技能の習得や、必要な情報を取り出し、根拠を明確にして自分の考えをまとめて記述することに依然として課題がある。
- 「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合は着実に上昇しており、小・中学校ともに本戦略策定以降で最も高い結果となったが、目標値には届かなかった。困難な状況にある子どもと家庭に寄り添う活動を継続することや一人ひとりを認めることなど、自尊感情を育む取組について、市町・学校訪問等の際に説明や助言を丁寧に行い、それぞれで実践された好事例についても周知を図ってきたが、コロナ禍の影響で児童生徒が主体となって行う活動に制限があり、活躍の「機会」や「出番」を見合わせていたことが影響していると考えられる。
- コロナ禍以降、学校運営協議会設置校は着実に増加したものの、年次目標を下回った。

【課題、今後の対応】

- 引き続き、県内すべての小・中学校で「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりが実践されるよう、学校訪問における各校の状況に応じた指導助言や、校内研究の中核となる教員への研修の充実を図り、子どもたちの「読み解く力」を高める取組を支援していく。また、小学校専科（教科担任制）指導および習熟度別指導を推進するとともに、「滋賀県学びのステップアップ調査」を用いて、子ども一人ひとりの学びの状況を経年的に把握し、ICTを効果的に活用した「個別最適な学び」の在り方について研究を行い、子どもたちの「学ぶ力」を高める取組を進める。これらの取組により、子どもたちの確かな学力の向上を図る。
- 「自分にはよいところがある」と思える自尊感情は、人と人との豊かな関わりの中で育まれるものである。そのため、安心して自分を出すことのできる「集団づくり」、自己存在感を感じることでできる「居場所づくり」、自己有用感や自己効力感等を感じられる「機会」と「出番」を創出して、人と人との豊かな関わりの取組を、学校・園・所・地域・関係機関が連携して推進する。また、自尊感情の育成につながった好事例を県内全域に広げ、取組の推進と一層の充実を図る。
- 学校運営協議会の設置は進んでいるが、滋賀県CSアドバイザー（※）の派遣等による伴走支援を行い、地域や一般教職員の正しい理解を深めることで、設置及び取組の質的向上を図っていく。
（※CSアドバイザー・・・市町教育委員会や県立学校からの要請に応じ、コミュニティ・スクールの立ち上げや推進体制の構築に向けて助言を行う実践者）

基本的方向性 3) 人生 100 年時代の健康しがの実現

- 人生 100 年時代において、誰もが生涯にわたり、からだも心も健康で、文化やスポーツなどを通じて、自分らしく生きがいを持ち、地域の担い手として活躍できる「健康しが」を実現することで、人口減少社会における人材不足を補うとともに、高齢者にとっても健康づくりやフレイル（加齢に伴う心身の活力の低下）対策にもつながるように、健康寿命の延伸や自分の能力を發揮できる地域づくりを進めます。
- また、子ども・障害者・高齢者・生活困窮者など制度の枠組みを超えて、医療や介護が必要となっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができる、住民主体の包括的な支援体制づくりを推進します。
- 来るべき超高齢・多死社会を見据え、一人ひとりが満足な生を送り、(QOL:クオリティ・オブ・ライフ)、また、満ち足りた人生の最期を迎えること(QOD:クオリティ・オブ・デスもしくはダイイング)ができるよう、本人の意思が尊重された形での療養や看取りの実現に向け環境整備を図ります。

【2024 年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標 (KPI)	(策定時)	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024 年に対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
がんの死亡率(75歳未満の年齢調整死亡率)(人口10万人対)	(2017) 64.1	(2018) 64.6	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	未達成
			(2019) 62.3	(2020) 62.1	(2021) 59.0	(2022) 59.4		
成人(男女)の週1回以上のスポーツ実施率(%)	(2016) 36	(2019) 44.1	53	61	男女とも 65%以上	男女とも 65%以上	男女とも 65%以上	38.3% ★
			48.7	52.0	52.9	52.1		

【評価】

- がんの年齢調整死亡率はやや上昇したが、全国比較すると低値であり全国2位を維持している。
- 県民スポーツ大会・びわ湖マラソンなどのスポーツイベントの開催やスポーツ施設の整備・運営とともに、プロスポーツの振興やスポーツボランティア支援等により、スポーツを「する」「みる」「支える」機会の創出に努めたが、働き盛り世代や女性を中心に「機会がない」「仕事や育児・介護が忙しくて時間がない」等の理由で実施率は伸び悩んでいる。

【課題、今後の対応】

- 市町および被用者保険者等と連携し、がん検診の受診率がさらに向上するよう効果的な周知を行う。
- これまでから実施してきたスポーツの実施機会の創出に加え、スポーツボランティア文化の定着に向けた実践機会の提供や、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」の開催を通じた成果(レガシー)としてのシンボルスポートの定着を支援するなど、誰もが気軽にスポーツを「する」「みる」「支える」機会の創出・拡充や環境整備を進めていく。

基本政策 2 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出

【政策の目指す姿】

- 多様化・国際化が進む社会において、成長市場・成長分野を意識した産業の創出・転換や事業展開等が進み、社会的課題の解決に向けた取組が広がるとともに、第4次産業革命を通じて Society5.0 が実現しています。
- 滋賀の成長を支える多様な産業と魅力ある雇用の場が創出され、多彩な人材の確保・定着が進んでいます。

基本的方向性 1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換

- 環境や社会への配慮、ICT、IoT、AI、ロボット技術、データ活用など第4次産業革命への対応、成長市場や成長分野を意識した産業創出・転換、事業展開等を促進し、社会的課題の解決に向けた取組を広げ、Society5.0 時代における滋賀の強みや成長を支える多様な産業と雇用を、企業や大学、金融機関等とともに創出します。

【2024 年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標 (上段)・年次実績 (下段)					2024 年に対する達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
滋賀をフィールドとした新たな実証実験件数 (件) ※累計	-	-	4	8	12	16	20	100%
			5	13	24	29		★★★★★
中小企業の新製品等開発計画の認定件数 (件) ※ () 書きが累計	(2018) 9	(2019) 7	8(15)	9(24)	9(33)	9(42)	9(51)	100%
			19(26)	22(48)	10(58)	8(66)		★★★★★
本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数 (件) ※ () 書きが累計	(2018) 5	(2019) 4	4(8)	4(12)	4(16)	4(20)	4(24)	100%
			6(10)	4(14)	7(21)	8(29)		★★★★★

【評価】

- 実証実験に対する企業のニーズが高く、滋賀をフィールドとした実証実験件数は順調に増加した。
- また、事業実施期間中に、CO₂ネットゼロに資する研究開発を支援する枠や、コロナ後を見据えたモノづくり研究開発補助金など、ニーズに応じたメニューを追加することにより、令和5年度(2023年度)においても中小企業の新製品開発の活性化につなげ、目標を達成した。
- 産業立地については、本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法等の国の制度等を活用するとともに、企業のニーズや操業環境の課題へ迅速に対応するためのサポート体制である産業立地促進応援パッケージ(産業立地サポートセンター、産業立地サポートチーム、企業立地促進補助金)の取組により、目標を達成することができた。

【課題、今後の対応】

- コロナ禍を経て、DX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）等の社会・経済環境や産業構造の変化を見据え、今後の本県経済を牽引しうるイノベーションを創出していく必要がある。

- このため、引き続き、新たな起業や第二創業につながる研究開発について、アイデア段階から実証化段階まで企業のチャレンジを切れ目ない支援でサポートしていく。

- 産業立地については、今後、市町と連携した産業用地の開発に着手するものの、用地の不足は依然として続くと想定されることから、農村産地法、地域未来投資促進法、都市計画区域の区域区分の見直し等による市町や企業の用地確保を支援するとともに、新たな助成金制度等を広く周知しながら、市町と協力し、県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促進する。

基本的方向性 2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

- 競争力のある担い手の確保・育成や需要に応じた生産への転換、ICT等の先端技術の活用の加速化等による生産性の向上や、琵琶湖をはじめとする自然に育まれた農林水産物のブランド力の向上を目指します。

【2024年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標(KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に 対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
全国の主食用米需要量 に占める近江米のシェア (直近3年平均)(%)	(2017) 2.12	(2018) 2.10	(2019) 2.14	(2020) 2.15	(2021) 2.16	(2022) 2.17	(2023) 2.18	37.5% ★
			2.13	2.11	2.14	2.13		
「おいしが うれしが」キ ャンプーン登録事業者数 (首都圏の店舗)(店舗)	(2018) 100	(2019) 107	110	115	120	125	130	78.3% ★★★★
			113	116	120	125		
県産材の素材生産量 (m³)	(2018) 78,800	(2019) 100,800	120,000	131,000	142,000	144,000	147,000	0.2%
			111,900	99,400	98,800	100,900		
園芸品目の産出額(億 円)	(2017) 151	(2018) 141	(2019) 155	(2020) 157	(2021) 159	(2022) 161	(2023) 163	4.5%
			133	129	128	142		
近江牛の飼養頭数(頭)	(2018) 14,016	(2019) 14,411	15,000	15,250	15,500	15,750	16,000	100% ★★★★★
			14,501	15,316	15,971	17,004		
オーガニック農業(水稲: 有機 JAS 認証相当)取 組面積(ha)	(2018) 131	(2019) 133	190	240	300	300以上	300以上	94.6% ★★★★
			237	269	283	291		

【評価】

- 県産材の素材生産量については、林業の担い手不足などにより、計画的な施業集約化や間伐等の森林整備が進まず、目標を達成できなかった。
- 令和5年(2023年)の主食用米の需要量シェア(令和2年(2020年)から令和4年(2022年)産米の平均)については、目標値には到達していないものの、本県産米の作況指数が改善(98→100→101)してきたことや、食味ランキングでの「特A」取得、環境こだわり米等の推進など、生産と流通販売面での取組により、単年の数値(シェア)としては増加傾向となっている。
- 県産食材を使用したメニューフェアや商品開発など、継続的な魅力発信の取組により、首都圏においてしがの食材を使用する「おいしが うれしが」推進店数は順調に増加した。

- 園芸品目の産出額については、外食等の需要と販売価格の回復により、野菜を中心に産出額が増加したものの目標には達しなかった。
- 「オーガニック近江米」のブランドで県内や京都・大阪の大手量販店において販売したほか、首都圏等において、認知度向上を図るための情報発信に努めたこと等により、目標を概ね達成した。
- 「近江牛」については、キャトル・ステーションや国庫事業の活用等による生産基盤強化対策や、選ばれる近江牛づくりに向けた取組により、近江牛の飼養頭数は順調に増加し、目標を達成した。

【課題、今後の対応】

- 県産材については、航空レーザ解析データ等を活用して効率的な施業の集約化や主伐・再造林等に取り組むことにより生産量の増加を図る。
- 近江米の需要量シェアの向上に向け、引き続き需要に応じた生産量の確保と、特色ある近江米（オーガニック近江米や新品種「きらみずき」の推進、「コシヒカリ」「みずかがみ」の特A取得等）による需要の開拓等を進める。
- 滋賀食材の認知度向上・消費拡大を図るため、首都圏等大都市の飲食店等と県内生産者等との継続的な関係構築を進めるとともに、「琵琶湖システム」の世界農業遺産認定を活用したPRに努める。
- 園芸品目については、特にイチゴ新品種「みおしずく」の県内一産地の育成によるブランド化を進めながら、他品目の生産拡大も進める。
- オーガニック近江米の消費拡大や生産拡大をさらに図るとともに、オーガニック栽培等を見据えた、新品種「きらみずき」の作付拡大および新たな流通販路拡大対策の検討を進める。
- 「近江牛」については、引き続きキャトル・ステーションを核とした地域内一貫生産体制の拡充と進めるとともに、将来にわたり選ばれる近江牛を目指し、牛を大切に育てる「牛よし」、安全・安心で高品質に育てる「人よし」、環境へ配慮して育てる「社会よし」の「三方よしの近江牛」をPRする取組などにより、ブランド力向上に取り組む。

基本的方向性 3) 人材確保・育成と経営の強化

○ ものづくり産業やICT技術など、将来の滋賀の産業や技術を支える人材を、県内外の大学や高校等との連携のもとに育成するとともに、学生や既卒者をはじめとする若者やUIJターン就職希望者など多様な人材が県内企業等で働く魅力を直接体験できるインターンシップの充実強化、さらにはプロフェッショナル人材の還流を図るなど、滋賀で働く人材を確保します。

【2024年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標(KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
しがジョブパークを利用した若者の 就職者数(件)	(2018) 1,420	(2018) 1,420	1,675	2,200	2,200	2,200	2,200	88.1% ★★★★
			1,968	2,236	2,104	2,107		
滋賀県女性活躍推進企業認証数 (社)	(2018) 205	(2019) 244	220	270	280	290	300	100% ★★★★★
			263	277	291	315		
新規就農者定着率(就農3年後) (%)	(2017) 75	(2018) 74	79	80	81	81	81	0%
			89	75	81	72		
滋賀県事業承継ネットワークからの 専門家派遣を通じた事業承継計画策 定件数(件) ※○書きが累計	(2018) 1	(2019) 10	15(25)	20(45)	25(70)	25(95)	25(120)	58.2% ★★
			9(19)	8(27)	19(46)	28(74)		
介護職員数(人) ※標本調査によ る推計値	(2017) 19,200	(2018) 18,579	(2019) 20,500	(2020) 21,000	(2021) 21,600	(2022) 22,200	(2023) 20,900	84.9% ★★★★ (R5介護人材需 給推計に基づく 目標に対して)
			(2019) 20,233	(2020) 20,067	(2021) 20,104	(2022) 20,549		

【評価】

- 滋賀県の産業を支える人材確保に向け、しがジョブパークにおいて、県内企業等を対象に助言・提案、セミナー開催等の人材の確保・定着の支援を行い、就職者数は概ね目標水準を達成した。
- また、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、中小企業の経営課題の解決や成長戦略の具現化を行う人材のマッチングを進めた。
- 育休取得率や女性の継続就業、管理職登用への取組など、その実績に応じて認証する滋賀県女性活躍推進企業認証数についても目標を達成した。
- 滋賀県事業承継ネットワーク構成機関との連携を強化し、中小企業経営者への意識喚起による新たな

承継ニーズの掘り起こしとともに、補助金による承継促進の支援を通じて、年次目標を達成することができた。

- 就農後の定着のための一貫した技術・経営支援を行ってきたが、令和5年度（2023年度）は定着率が自営就農では89%であったものの就職就農で63%と下がり、目標値に届かなかった。
- 事業所に対する研修受講費の助成により介護職員の資質向上を促進し、介護ロボット・ICT導入の支援により、介護業務の効率化を促し、介護職員の定着を促進した。

【課題、今後の対応】

- 少子高齢化等による県内企業の人材不足、若者の早期離職および就職困難な状況が就職氷河期世代など特定の者に固定化・長期化していること等の課題に対して、インターンシップによるマッチング精度の向上や就職氷河期世代等求職者とのマッチング支援を強化するとともに、多様な人材の活用など、しがジョブパークにおいて県内企業の人材確保・定着の取組を総合的に支援していく。
- また、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて雇用を行う企業の新規開拓が課題となっており、北部サテライトを開設し、拠点の活動について周知を図っていく。
- 滋賀県女性活躍認証企業については、PR動画および紹介冊子を活用し、新規の認証数のみならず、二つ星企業や三つ星企業の増加を目指す。また、県の事業のセミナー等あらゆる機会を利用し女性活躍推進企業認証制度の周知に努め、県内企業等の女性活躍推進のさらなる機運醸成をはかる。
- 後継者不足を理由に自主廃業を検討する事業者の増加が懸念される中、滋賀県事業承継ネットワーク構成機関とも連携しながら、事業所数の減少が県平均を上回る北部地域における重点的な取組等を通し、事業承継の促進に取り組んでいく。
- 新規就農者の育成については、就農後の定着率を高めるため、新規就農者のネットワークづくりや雇用に関する経営者向けセミナーの実施、新規就農者の農業技術の習得や経営能力の向上を支援していく。
- 介護職員数の目標を達成できていないことから、引き続き、介護の仕事の魅力発信、多様な人材の参入、介護人材の育成、介護現場の負担軽減とケアの質の向上に資する介護現場革新の取組等を行い確保・育成・定着をさらに促進していく。

基本的方向性 4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備

- 働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への支援などにより、誰もが滋賀で働き、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍できる環境を整備することで、若者をはじめ女性や中高年齢者、障害者、外国人など、多様な人材の活躍を推進します。

【2024 年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標(KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024 年に 対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
希望者全員が 65 歳以上 で働ける企業の割合(%)	(2018) 76.8	(2019) 79.7	80.2	81.9	83.6	84.3	85.0	100% ★★★★★
			81.5	84.1	86.5	87.3		
ハローワークの支援による障 害者の就職件数(件)	(2018) 1,278	(2019) 1,425	1,390	1,460	1,530	1,600	1,670	6.5%
			1,187	1,246	1,349	1,441		
滋賀マザーズジョブステーシ ョンの相談件数(件)	(2018) 5,921	(2019) 6,019	5,700	5,700	5,700	5,900	5,900	未達成
			5,673	5,416	5,357	5,285		
滋賀マザーズジョブステーシ ョンの就職件数(件)	(2018) 1,001	(2019) 985	950	960	970	980	990	0%
			888	948	863	899		
滋賀県ワーク・ライフ・ balan ス推進企業の登録企業数(従 業員数 100 人以下の企業) (社)	(2018) 555	(2019) 589	620	660	700	715	730	36.2% ★
			601	616	622	640		

【評価】

- 誰もが働き、活躍できる社会に向けて、シニアジョブステーション、働き・暮らし応援センターおよび滋賀マザーズジョブステーション等を通じて、それぞれの対象の方に寄り添った就労支援の取組を進めた。また、子育て女性等職業能力開発事業における技能習得機会の提供や、レイカディア大学開催等による高齢者に向けた学習機会の提供等を通じて、離職された方の就労に向けた再挑戦や高齢者の社会参加を促進することができた。
- ハローワークの支援による障害者の就職件数は、コロナ禍による雇用情勢の悪化の影響等もあって、令和 2 年度(2020 年度)以降、目標を達成できなかったが、働き・暮らし応援センターを中心に、各ハローワークとも連携して就労支援に取り組むことにより、件数は増加傾向となっている。
- 滋賀マザーズジョブステーションの相談件数は、インターネットやスマートフォンで手軽に求人を探

せるサイトやアプリが多数登場したことで、滋賀マザーズジョブステーション以外の就職支援サービスの選択肢が増え、相談件数、就職件数とも、目標を達成できなかったが、子育てをしながら再就職を希望する女性等の就労支援を着実に実施した。

- ワーク・ライフ・バランスの推進については、コロナ禍で事業継続に注力した中小企業が多く、令和2年度（2020年度）以降、目標を達成できていないが、働き方改革に取り組む中小企業等の情報を、県ホームページ等を通じて広く発信したり、ワークライフバランスの解説や具体的な取組を紹介するパンフレットを作成し配布するなど、関係機関と連携して周知・啓発をしたことなどにより、増加傾向にある。

【課題、今後の対応】

- コロナ禍を経て社会・経済状況が変化していく中で、障害の有無や性別、年齢等に関わらず誰もが希望に応じて活躍できるよう、多様な就業機会をさらに確保・充実させていく必要がある。
- 滋賀労働局等の関係機関とも一層の連携を図り、県内企業の雇用の状況や実態を把握して効果的な雇用促進の取組につなげていくとともに、オンラインの活用など相談体制等のさらなる充実に力を入れていく。また、労働環境の整備や労働生産性の向上、経営者・労働者双方の意識改革の取組等を進め、物価高騰に負けない持続的な賃上げの推進、労働者の柔軟な働き方の実現を促進する。
- これまで未就学児の子どもを持つ女性の再就労支援を中心に周知をしてきたところであるが、今後は、小学生以上の子どもを持つ女性等への周知拡大や、正規化・キャリア形成の見直し等の転職も視野に入れた相談内容の充実・強化を図る。
- 職業能力開発施設等において、より効果的な職業訓練や学習機会を提供していくため、訓練コースやカリキュラムの見直しを行って、各受講者に合わせた就職支援に努め、誰もが学び直しや再挑戦、地域で活躍しやすい環境づくりを推進していく。

基本政策3 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承

【政策の目指す姿】

- 地域の価値や魅力が県内外で共有され、地域に集う人や企業が、その魅力を維持・向上させるとともに、農山村地域と地方都市部のいずれにも、人・モノ・資金・情報が循環し、自然と共生した持続可能な地域づくりが進んでいる。
- ソフトとハードの両面から、地域の特性に配慮した社会インフラの整備・維持管理とその担い手の確保・育成や、移動・交通の仕組みづくりが進み、これまで以上に安全・安心な暮らしや産業活動を支えています。

基本的方向性1) 訪れる人・関わる人の創出

- 琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園風景、様々な文化財、戦国武将、忍者、地域の食や伝統的工芸品等、滋賀県ゆかりの素材やストーリー、さらに滋賀の暮らしそのものについて、市町や民間等と連携してさらに魅力を高め、情報発信拠点「ここ滋賀」や「ビワイチ」でつなぎ、国内外に発信します。また、これらを滋賀ならではの地域資源として有効活用し、インバウンドの促進はもとより、オンラインでの交流も含めた関係人口の拡大、さらには滋賀への移住者の増加につながる環境づくり・地域づくりに向けて多様な主体とともに取り組みます。

【2024年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標(KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
延宿泊客数(万人)	(2018) 399	(2019) 408	430	440	450	460	470	0%
			242	258	356	379		
延観光入込客数(万人)	(2018) 5,254	(2019) 5,404	5,700	5,850	6,000	6,050	6,100	0%
			3,641	3,701	4,547	5,033		
移住施策に取り組む市町への 県外からの移住件数(世帯)	(2018) 117	(2019) 120	160	180	200	650	650	82.8% ★★★★
			168	187	643	559		
市町空き家バンクにおける空 き家売買等の成約件数(件)	(2018) 77	(2018) 77	80	100	100	130	140	100% ★★★★★
			133	116	145	146		

【評価】

- 延べ宿泊客数、延べ観光入込客数については、令和元年(2019年)に延べ観光入込客数が過去最高を記録するも、令和2年(2020年)以降コロナ禍で旅行需要の低迷や外国人の入国制限により大幅に減少したことから、目標を達成できなかった。

- 令和4年(2022年)には、前ビジョンを1年前倒して「シガリズム観光振興ビジョン」を策定し、本ビジョンに基づき、本県の魅力を再評価・再発見し、滋賀ならではのツーリズムを「シガリズム」として推進するため、体験コンテンツの創出や情報発信に取り組んだ。また、さまざまな広報媒体やイベント、機会を通じて本県の特性を踏まえた魅力を発信し、県内周遊や宿泊促進を図った。
- 訪日外国人の誘致については、現地での旅行商談会や観光物産展への出展、海外から発信力の高いメディアやインフルエンサー等の視察ツアーの実施、本県の魅力を伝える新たな海外向けの観光パンフレットの作成等により、外国人観光客に向けた積極的なプロモーションを行うとともに、受入環境を促進する補助事業の実施等による受入環境の整備にも取り組んだ。
- 市町やしが IJU 相談センターと連携しながら、セミナーや相談会等を実施するとともに、SMOUT を活用し、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広く PR し、本県への移住希望者の拡大に一定つなげることができたが、目標の移住件数には届かなかった。
- 空き家対策については、空き家の流通促進に係る情報共有等の推進や、県域業界団体で構成する協議会による市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約に寄与した。

【課題、今後の対応】

- 本県の観光入込客数はコロナ前と比較して約3割減となったことから、観光需要の早期回復と観光資源の高付加価値化等を図るため、農林水産業や地場産業など多様な主体との連携を図るとともに、滋賀ならではの「シガリズム体験」を継続して創出し、ウェブ等での情報発信を強化することで、「シガリズム」のさらなる普及と国内外からの観光誘客を図っていく。
- 特に、今後は大阪・関西万博や国スポ・障スポ大会など大型イベントを見据えて、観光キャンペーンの展開や、魅力的な「シガリズム体験」の創出、あらゆる媒体を活用したプロモーションの強化等による誘客促進に取り組んでいく。
- 併せて、旅前での誘客プロモーションを重点的に実施するなど、インバウンドの回復に向けてしっかり対応していく。
- アフターコロナやDXによる社会の変化に伴う地方への移住意向の高まりを踏まえ、テレワーク等の都市部に仕事を持ったままの移住や、首都圏に加えて近畿圏の移住希望者もターゲットとし、引き続き、市町や移住相談窓口と連携し、デジタル技術も活用しながら、移住の促進や関係人口の創出を図り、目標達成に努める。
- 空き家対策については、全ての市町で空き家バンクが設置されるなど県内の空き家流通の基盤が整備されてきた一方で、将来の世帯数減少を踏まえると空き家の増加が見込まれることから、引き続き、住宅のライフサイクルに応じた重層的な取組を行うことにより、さらなる空き家の流通促進につなげていく。

基本的方向性 2) 暮らしを支える地域づくり

- 防犯や福祉など、自分たちの身近な暮らしを自分たちで支える、地域の特性に合ったコミュニティづくりや地域を支える人づくりを支援します。
- 京阪神への通勤・通学の利便性が高く、豊かな歴史・文化に恵まれ、琵琶湖をはじめとする水辺空間や里山のような緑豊かな地域が共存する本県の特徴を活かし、駅周辺や文化・商業エリアなど人々が集う公共空間の魅力向上や緑地の保全、公園整備を進めるとともに、子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場を創出することにより、暮らしの質の向上や、子育てのしやすさにつながる健康的な生活環境の実現を図ります。また市町や交通事業者と連携して、まちづくりと一体となった地域交通ネットワークの再構築に取り組みます。

【2024 年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標 (上段)・年次実績 (下段)					2024 年に 対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
立地適正化計画の策定公表数 (計画) ※累計	(2018) 5	(2019) 7	7	8	9	10	11	75% ★★★
			7	9	9	10		
県東部の交通軸 (近江鉄道線) の利用者数 (人/日)	(2016) 12,864	(2018) 13,228	(2019) 12,930	(2020) 13,000	(2021) 13,070	(2022) 13,230	(2023) 13,320	0%
			(2019) 13,006	(2020) 10,118	(2021) 11,020	(2022) 11,884		
県全体のバス交通の利用者数 (人/日)	(2016) 58,016	(2017) 58,695	(2019) 58,310	(2020) 58,600	(2021) 58,890	(2022) 59,180	(2023) 59,583	0%
			(2019) 64,301	(2020) 48,356	(2021) 52,442	(2022) 57,168		

【評価】

- 市町の立地適正化計画の策定を支援することにより目標を達成することができた。
- 区域マスタープラン(彦根長浜)の策定に向けた関係機関との協議・調整を計画的に進めることができた。
- 近江鉄道線の「鉄道事業再構築実施計画」を策定し国土交通大臣の認定を受け、令和 6 年 (2024 年) 4 月から近江鉄道株式会社が鉄道の運行を担い、県および沿線市町が設置する一般社団法人近江鉄道線管理機構が鉄道施設を保有・管理する公有民営体制へ移行した。
- 地域の「交通軸」となる広域路線バスの、国庫補助対象化を見据えた再編等を行う実証を実施。併せて、乗り放題企画券や、デマンドタクシーとの共通定期券など地域のニーズに合った利用促進策の検証を行った。

- 地域交通は「欠かすことのできない重要な社会インフラ」との認識のもと、県民の日々の生活に密着した「地域交通」に特に焦点を当て、県民、事業者、市町、議会などと丁寧に対話を行い、目指す姿を共有しながら、「滋賀地域交通ビジョン」を策定した。

【課題、今後の対応】

- 市町の立地適正化計画の策定支援など、「滋賀県都市計画基本方針」（令和4年（2022年）3月策定）で示した「拠点連携型都市構造」を市町と共に進める。
- 令和6年度（2024年度）の区域マスタープラン(彦根長浜)の策定に向け、引き続き関係機関との協議・調整を進める。
- 県、沿線自治体、鉄道事業者が連携協働し近江鉄道線の安全運行の確保に努めるとともに、鉄道をより便利、快適に利用できるよう利便性やサービス向上に取り組む。
- 人口減少や燃料費高騰、運転手の減少等により、事業者の経営環境は厳しい状況にあり、地域の生活に不可欠な地域交通の維持・確保が必要である。
- 「滋賀地域交通ビジョン」で示した目指す姿を実現するため、多様な移動手段を活用し、より利便性が高くかつ効率的で、地域に最適化した地域交通ネットワークを具体化するための施策と、その施策の実施に必要な財源のあり方について、県民、交通事業者、市町等と対話を重ねながら、ビジョンのアクションプランとして「滋賀地域交通計画」を策定する。

基本的方向性3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり

- 琵琶湖や里山、森林などの自然と共生してきた滋賀の暮らしを意識し、人と人、地域と地域のつながりや生物多様性が未来に引き継がれるように、環境学習や環境配慮行動といった取組を上げるとともに、「三方よし」やSDGsの精神が息づく滋賀の持続可能な地域づくりに向けて、県内外企業をはじめとした多様な主体の参画を促します。
- 森林・林業・農山村を一体的に捉え、琵琶湖を取り巻く森林・農地が適切に管理されるとともに、農山村の価値や魅力に焦点を当て、地域資源を活かしたモノやサービスなどによって経済循環や県民全体との関わりをつくることで、農山村が活性化している姿（やまの健康）を実現します。
- 魅力ある農山漁村づくりを進め、美しい集落景観の保全とともに琵琶湖とその水源となる森林や水田などの財産、地域の祭り、伝統的な生活文化の継承にもつなげます。

【2024年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標(KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
農地や農業用施設を共同で維持保全している面積 (ha)	(2018) 36,633	(2019) 35,746	36,357	36,367	36,377	36,387	36,397	39.6% ★
			35,956	35,993	35,704	36,004		
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積 (ha)	(2018) 1,736	(2019) 1,744	1,765	2,300	2,450	2,460	2,470	100% ★★★★★
			2,091	2,289	2,538	2,576		
「やまの健康」に取り組むモデル地域数(件) ※累計	(2019) 2	(2019) 2	5	5	5	5	5	100% ★★★★★
			5	5	5	5		
琵琶湖南湖の水草繁茂面積 (km ²)	(2018) 13	(2019) 44.59	望ましい状態 20~30 km ²	望ましい状態 20~30 km ²	望ましい状態 20~30 km ²	望ましい状態 20~30 km ²	望ましい状態 20~30 km ²	未達成
			44.23	30.17	24.25	34.52		
冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数(万尾)	(2018) 507	(2019) 308	600	650	700	700	700	92.9% ★★★★★
			417	317	415	672		

【評価】

- 「やまの健康」については、5つのモデル地域において、関係者が集まるプラットフォーム会議等やモデル地域以外での地域活動を発掘・支援することができた。

- 琵琶湖南湖の水草については、夏になると大量に繁茂し、漁業や船舶航行の障害、腐敗に伴う悪臭の発生など生活環境に加え、湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系に深刻な影響を与えることから、毎年、刈取りおよび除去を実施している。令和元年度（2019年度）および令和2年度（2020年度）の繁茂面積は1950年代の望ましい繁茂状態である20～30㎥を大きく上回ったが、令和3年度（2021年度）は水質の状況ならびに継続的な刈取りおよび除去の効果が相まって、望ましい繁茂状態に近づき、令和4年度（2022年度）は望ましい繁茂状態となった。令和5年度（2023年度）は令和3、4年度と比較すると増加している状況である。
- 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の実施により滋賀県内の農用地の約7割に当たる農地で、地域資源の基礎的な保全活動が実施され、農業農村の有する多面的機能を維持・発揮することができた。
- 中山間地域における農業生産活動や地域共同活動を積極的に支援した結果、農地の適切な保全と多面的機能の維持発揮が図られている目標面積を達成することができた。
- 冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数については、概ね目標を達成できた。これは、着実な種苗放流の実施による資源添加や、外来魚駆除等の環境改善の取組のほか、ニゴロブナ繁殖期の適度な降雨により稚魚の発生が順調であったためと考えられる。

【課題、今後の対応】

- 「やまの健康」については、モデル地域以外において、地域資源を活かしたコンテンツを都市部に届けることを通じ、都市と農山村の経済・人の循環を促すような取組を進めていく。
- 水草については、毎年、気候条件等により繁茂状況が異なること、また、依然として県民からの刈取りの要望があることから、引き続き、緊急性・公共性の高い場所から重点的に刈取りおよび除去を実施していく。
- 集落の高齢化等による農業者自体の減少、役員の後継者の不在、活動参加者の確保が困難などの問題が生じている。また、面積の小さな組織では交付額に対して事務処理負担が大きいといった問題がある。継続した活動を支援するため、組織の役員確保、体制強化、事務負担軽減に効果のある活動組織の広域化を推進する。また、集落での活動参加者不足に対して、地域外の多様な主体の参画を促すための取組を推進する。
- 高齢化・人口減少がますます進む中、複数集落による広域的な農地保全や多様な主体との連携の推進により、農地の維持・保全と多面的機能の発揮を図っていく。
- 冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数については、依然としてオオクチバスによる食害等での稚魚の冬季までの生残率の低下や、成長悪化といった課題があることから、外来魚駆除を継続しつつ、生残率や成長の悪化の原因を明らかにし、効果的な資源管理や増殖事業を推進する。

IV 総合戦略のモニタリング指標に基づく状況把握

		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	増減
総合戦略全体							
1	総人口(千人)	1,416	1,414	1,411	1,409	1,407	▲ 2
2 -1	出生数(人)	10,627	10,437	10,130	9,766	9,249	▲517
2 -2	合計特殊出生率 (%)	1.47	1.5	1.46	1.43	1.38	▲0.05
3 -1	国籍別外国人人口の推移(ブラジル) (人)	9,209	9,039	8,966	9,281	9,251	▲ 30
.3 -2	国籍別外国人人口の推移(中国) (人)	5,581	5,241	4,625	4,533	4,740	207
3 -3	国籍別外国人人口の推移(韓国・朝鮮) (人)	4,467	4,322	4,141	4,094	4,002	▲ 92
3 -4	国籍別外国人人口の推移(ベトナム) (人)	5,003	5,903	6,455	8,088	9,585	1,497
3 -5	国籍別外国人人口の推移(フィリピン) (人)	2,599	2,658	2,698	2,879	3,165	286
3 -6	国籍別外国人人口の推移(ペルー) (人)	1,525	1,514	1,559	1,545	1,548	3
3 -7	国籍別外国人人口の推移(その他) (人)	4,611	4,399	4,207	5,738	7,075	1,337
4	県内総生産(実質) (百万円)	6,922,555 (2017年)	7,002,952 (2018年)	6,998,493 (2019年)	6,808,426 (2020年)	7,007,983 (2021年)	199,557
5	新設住宅着工戸数(件・戸)	9,178	9,237	10,136	11,065	9,566	▲ 1,499
6	これからも滋賀県に住み続けたいと思う人の率(%)	75.4	80.4	79.7	75.5	76.0	0.5
基本政策1:みんなで応援する結婚・出産・子育てと 人生100年時代の健康しがの実現							
7	保育所待機児童数(人)	459	495	184	118	169	51
8 -1	育児休業取得率(男性)(事業所規模30人以上)(%)	4.1	14.5	13.0	23.3	36.3	13
8 -2	育児休業取得率(女性)(事業所規模30人以上)(%)	97.1	94.6	95.5	98.4	98.8	0.4

		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	増減
9	フローティングスクール学習後に、考えを人に伝えることができた率(%)	79.7	79.6	79.6	79.4	82.3	3
10	高校生3年間の間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合(%)	46.2	38.1	40.0	32.2	32.3	0.1
11-1	客観的健康寿命(日常動作が自立している期間の平均)(男性)(年)	80.85 (2018年)	80.78 (2019年)	-	81.28 (2020年)	81.19 (2021年)	▲0.09
11-2	客観的健康寿命(日常動作が自立している期間の平均)(女性)(年)	84.34 (2018年)	84.39 (2019年)	-	85.05 (2020年)	84.83 (2021年)	▲0.22
12	スポーツをめぐる環境や機会の満足度(%)	40.9	39.6	44.2	40.2	43.9	3.7
基本政策2:次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出							
13	従業者1人当たりの付加価値額(百万円) (従業者4人以上の事業所)	18.2 (2018年)	18.0 (2019年)	17.1 (2020年)	-	-	-
14	農業産出額(億円)	641 (2018年)	647 (2019年)	619 (2020年)	580 (2021年)	602 (2022年)	22
15	耕地面積(ha)	51,700 (2018年)	51,500 (2019年)	51,200 (2020年)	50,900 (2021年)	50,500 (2022年)	▲400
16-1	県内大学・短大卒業者の県内就職者数(県内出身者) (人)	793	810	823	817	832	15
16-2	県内大学・短大卒業者の県内就職者数(県外出身者) (人)	314	320	258	279	235	▲44
17	障害者の実雇用率(%)	2.28	2.29	2.33	2.46	2.52	0.06
18	外国人労働者数(人)	20,058	20,011	20,881	23,096	24,791	1,695
基本政策3:みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現							
19	県内大学進学者数(人)	1,699	1,824	1,749	1,732	1,611	▲121
20	ふるさと納税寄附者数(人)	51	758	854	2,166	3,347	1,181
21	交通事故死者数(人)	57	49	37	38	43	5
22	自主防災組織の活動カバー率(%)	88.8	90.8	90.0	88.5	88.5	0
23	林業産出額(千万円)	107 (2018年)	90 (2019年)	81 (2020年)	92 (2021年)	98 (2022年)	6
24	琵琶湖漁業の漁獲量(t)	770 (2018年)	811 (2019年)	759 (2020年)	670 (2021年)	701 (2022年)	31

人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀
総合戦略の令和5年度実施状況について

(進行管理シート)

基本政策1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現

基本的方向性1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり									
重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況	担当所属
			2020	2021	2022	2023	2024		
保育所・認定こども園等利用定員数(人)	(2018) 58,562	(2019) 59,590	60,058	61,076	61,355	61,322	61,500	86.0% ★★★★	子育て支援課
			60,971	61,897	61,449	61,232			
地域子育て支援拠点数(力所)	(2018) 88	(2018) 88	88	87	89	90	90	100.0% ★★★★★	子育て支援課
			87	85	93	94			
淡海子育て応援団等の地域協力事業所数(力所)	(2018) 1,795	(2019) 1,979	1,880	2,220	2,280	2,340	2,400	84.6% ★★★★	子育て支援課
			2,158	2,256	2,300	2,335			
【2023年度】 評価と課題、今後の対応	◎評価								
	<p>○保育ニーズに対応した市町の認定こども園等の施設整備を支援することにより、令和5年度(2023年度)までの5年間で2,670人分の定員拡充を行った。</p> <p>○地域子育て支援拠点の運営を重層的支援体制整備事業等において支援したことにより、令和5年度(2023年度)の地域子育て支援拠点数は目標を上回る94か所を確保することができた。</p> <p>○子育てを応援するサービスの実施を団体・事業者等に働きかけ、令和5年度(2023年度)までの5年間で新たに540か所が「淡海子育て応援団」として登録された。</p>								
	◎課題、今後の対応								
<p>○待機児童の解消に向けて引き続き定員確保が必要であるが、施設の統廃合や定員の減調整が行われている地域もあるため、将来を見据えた計画的な施設整備が求められる。</p> <p>○子育ての多様なニーズに応じたサービスが市町によって差なく提供できるよう、引き続き子育て支援の充実を市町へ働きかけていく。</p> <p>○引き続き県内の団体・事業者等に子育てを応援するサービスの実施を働きかけ、「淡海子育て応援団」の内容や子育て等の情報を発信することで、社会全体で子どもを育てる環境づくりを進める。</p>									

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
子育て支援環境緊急整備事業 市町が行う待機児童解消や保育環境改善のための保育所等の施設整備に対し補助を行う。	保育所・認定こども園等利用定員数	B 保育所・認定こども園等利用定員数					4,454	子育て支援課
		60,058人	61,076人	61,355人	61,322人	61,500人		
		60,971人	61,897人	61,449人	61,232人			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○保育ニーズに対応した市町の認定こども園等の施設整備を支援することにより、2023年度までの5年間で2,670人分の定員拡充を行った。 ○待機児童の解消に向けて引き続き定員確保が必要であるが、施設の統廃合や定員の減調整が行われている地域もあるため、将来を見据えた計画的な施設整備が求められる。						
地域子育て支援事業 すべての子育て家庭を対象に、多様なニーズに応じた子育て支援事業を行う市町に対し、経費を補助する。	地域子育て支援拠点数	A 地域子育て支援拠点数					215,583	子育て支援課
		88か所	87か所	89か所	90か所	90か所		
		87か所	85か所	93か所	94か所			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域子育て支援拠点の運営を支援し、2023年度の地域子育て支援拠点数は目標を上回る94箇所を確保することができ、子育ての不安や負担感の解消を図ることにつながった。 ○コロナ禍において在宅ワークや外出機会の減少などにより、子どもと過ごす時間が長くなることで、孤立やストレスによる虐待につながらないように、感染症対策を十分に講じながら、子育て中の親子同士が気軽に集まり相互交流ができる場づくりを推進した。 ○子育ての多様なニーズに応じたサービスが市町によって差なく提供できるよう、引き続き子育て支援の充実を市町へ働きかけていく。						
高校生向けライフデザイン出前講座事業 進学・就職等自分の将来について考える時期である高校生を対象に、結婚や家庭生活など将来を見通したライフプランを提示し、人生の早い段階から自身の働き方や生き方について考える機会を提供	高校生を対象にしたライフデザイン講座の開催数 各年35回	- 高校生を対象にしたライフデザイン講座の開催数					0	子育て支援課
		35回開催	35回開催	35回開催	35回開催	35回開催		
		27回開催	36回開催	14回開催	-	-		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○2023年度は包括連携協定先の企業との連携により、企業が高校生への出前講座開催を行う形に変更した。若者を対象としたライフデザインを考える契機となるイベントの開催等により、自身の生き方について考える機会の提供を検討していく。 (※事業形態変更)						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
不妊治療と仕事の両立支援事業 不妊治療を受けやすい職場環境や周囲の理解、配慮が得られる体制づくりを推進する。	不妊治療のための新たな勤務制度や休暇制度を導入する事業者数の増加	B 不妊治療のための新たな勤務制度や休暇制度を導入する事業者数					99	子育て支援課
		15者	30者	45者	60者	75者		
		—	—	—	—			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○不妊治療と仕事の両立支援について、企業の理解を促進するため、滋賀労働局や庁内関係課と連携を図りながら、企業への出前講座、研修会を11社に対して実施。出前講座のチラシを作成し企業へ配布、滋賀労働局やにおねっと、企業へのメールマガジン等により周知を図った。 ○不妊治療と仕事の両立支援に係る動画を作成し、今後YouTubeにて配信、啓発予定。 ○全出生児の約12人に1人が生殖補助医療での妊娠、4人に1人以上が仕事と不妊治療を両立できないという現状であり、仕事を続けながら不妊治療を受けられる環境づくりは喫緊の課題である。今後も庁内関係課、労働局等関係機関と連携しながら体制づくりに取り組む。						
淡海子育て応援団事業 企業に子育てを応援するサービスの実施等を働きかけ、賛同する企業を「淡海子育て応援団」として登録し、その情報を県民に発信する。	淡海子育て応援団等の地域協力事業所数	B 淡海子育て応援団等の地域協力事業所数					4,323	子育て支援課
		1,880か所	2,220か所	2,280か所	2,340か所	2,400か所		
		2,158か所	2,256か所	2,300か所	2,335か所			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○社会全体で子育てを応援する機運の醸成を進めるため、子育てを応援するサービスの実施に賛同する団体・事業者を登録しており、1年間で35か所増加したものの目標には届かなかった。 ○引き続き県内の団体、事業者等に子育てを応援するサービスの提供および「淡海子育て応援団」の登録を促し、その内容や子育て等の情報を発信することで子育て家庭についての理解を促し、社会全体で子どもを育てる環境づくりを更に進めていく。						
滋賀ならではの子ども食堂地域インフラ化推進事業 滋賀の特徴を生かした取組を子ども食堂で展開するためのコーディネーターを設置し、子ども食堂の機能強化と拡充を図る。	遊べる・学べる淡海子ども食堂開設数	B 遊べる・学べる淡海子ども食堂開設数					8,500	子ども若者政策・私学振興課
		165か所	200か所	235か所	270か所			
		142か所	153か所	175か所	202か所			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ・2023年度は昨年度から27か所新たな子ども食堂が開設され、202か所まで開設数を伸ばすことができた。目標の開設数には及ばなかったものの、開設数は着実に増加しており、地域の中で子どもたちの居場所確保に貢献することができた。 ・従来から実施している研修会だけでなく、コーディネーターを中心に学習会や交流会を開催したことにより、子ども食堂同士によるつながりが生まれ、好事例の共有等が可能となった。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
里親ネットワーク事業費(里親支援事業) 里親家庭における養育の充実を図るため、里親家庭への訪問による養育相談や児童の心理的ケア等の支援を行う。	里親支援機関による委託里親への訪問支援の実施	A 里親支援機関による委託里親への訪問支援					38,015	子ども家庭支援課
		50回	50回	50回	50回			
		57回	81回	120回	188回			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○委託里親への家庭訪問など里親への支援を通して、社会的養護が必要な子どもを家庭と同様の環境で養育することができた。令和2年3月に改定した滋賀県児童虐待防止計画を踏まえ、引き続き、里親制度の普及啓発や里親による子ども養育の質的向上、その養育を日常的に見守る養育支援体制の強化・充実等を図る必要がある。						
児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくり事業 施設入所児童等の就労意識を育むための仕事体験事業を実施する	施設、企業・事業所との協働による入所児童等の自立に向けた仕事体験の実施支援協力事業所数	B 施設、企業・事業所との協働による入所児童等の自立に向けた仕事体験の実施支援協力事業所数					4,929	子ども家庭支援課
		180か所	200か所	200か所	200か所			
		171か所	173か所	185か所	193か所			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○施設と企業・事業所との協働により、児童養護施設等で暮らす子どもたちが実際の仕事について学んだり携わったりすることで職業観を深めることができ、自立に向けた取組となった。事業目標は達成できなかったものの、事業実施を通じて、子どもたちと企業等との間で定期的に交流会を開催するなど、友好的関係を築けており、今後も県社協・児童養護施設等・企業等の連携のもと、児童養護施設等で暮らす子どもたちの自立に向けた支援を推進する。						
働き・暮らし応援センター事業 国委託の障害者就業・生活支援センターに、県独自で「就労サポーター」と「職場開拓員」の配置にかかる経費を補助し、「働き・暮らし応援センター」（通称はたくら）として体制強化を図ることにより、障害者の就労と職場定着を促進する。	働き・暮らし応援センターの登録者に占める在職者の割合（在職者率）の維持 年度末における在職者率 50% (2023年)	A 働き・暮らし応援センターの登録者に占める在職者の割合(在職者率)					18,998	障害福祉課 労働雇用政策課
		年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%			
		年度末における在職者率51%	年度末における在職者率50%	年度末における在職者率52%	年度末における在職者率53%			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○障害者の就労と職場定着に向けて、職場開拓や障害者の特性をふまえた雇用についての助言、就労および生活面の相談への対応等を、国の「障害者就業・生活支援センター事業」と一体的に実施し、在職者率は期間を通じて年次目標を達成した。 ○一方で、約4割の企業が障害者の法定雇用率を達成できていないことから、経済界や滋賀労働局等の関係機関とも一層の連携を図り、県内企業の雇用の状況や実態を把握して効果的に雇用を促進していく。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
滋賀マザーズジョブステーション事業 子育てをしながら再就職を希望する女性等を対象に就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。	B 滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数 5,900件（2023年）	滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数					53,984	女性活躍推進課
		5,700件	5,700件	5,700件	5,900件			
	5,673件	5,416件	5,357件	5,285件				
	B 滋賀マザーズジョブステーションにおける就職件数 980件（2023年）	滋賀マザーズジョブステーションにおける就職件数						
		950件	960件	970件	980件			
		888件	948件	863件	899件			
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○コロナ禍以降、インターネットで手軽に求人を探せるサイトやアプリが多数登場したことで、滋賀マザーズジョブステーション以外の就職支援サービスの選択肢が増えたこともあり、相談件数、就職件数とも、目標を達成することができなかった。 ○これまで未就学児の子どもを持つ女性の再就労支援を中心に周知をしてきたところであるが、今後は、小学生以上の子どもを持つ女性等への周知拡大や、正規化・キャリア形成の見直し等の転職も視野に入れた相談内容の充実・強化を図る。								

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
子育て女性等職業能力開発事業 出産・子育てや介護を理由に離職し、再就職を希望する女性等を対象として、託児付きの職業訓練を実施し、技能習得の機会の提供や就労支援を実施する。	B 訓練受講者の就職率 72.5% (2023年)	訓練受講者の就職率					2,544	労働雇用政策課
		就職率 70%	就職率 70%	就職率 70%	就職率 72.5%			
		就職率 100%	就職率 57.1%	就職率 78.9%	就職率 41.1%			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○受講者の状況により目標に達成しない年度もあったが、2022年度は職業訓練を2コース実施し、目標を達成することができた。 ○今後も、子育て中の求職者に配慮しつつ、求人ニーズにマッチした訓練コースの設定を検討していくとともに、就職率向上に向けて、訓練受講中の就職に向けた意識づけおよび訓練終了後3カ月の間に受講者の状況に応じた丁寧な就職支援を行う。						
レイカディア大学開催事業 高齢者の社会参加に対する意欲の高まりに応え、新しい知識と教養を身につけるための学習機会を提供することで、社会参加を促すとともに地域の担い手を養成する。	A レイカディア大学応募者 1,075人 (2019～2023累計)	レイカディア大学応募者					29,945	医療福祉推進課
		応募者215人	応募者215人	応募者215人	応募者215人	応募者215人		
		(コロナのため学生募集中止)	応募者226人	応募者266人	応募者272人			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○健康と生きがいづくりのための実践的な知識や教養、技能を習得する学習機会を提供し、県内の高齢者の自立と地域貢献に寄与することができた。 ○利便性向上のため、米原校を彦根市内に移転したことなどにより、2023年度の応募者数も引き続き年次目標を上回った。 ○高齢者のニーズや環境の変化に対応するためカリキュラムや学校運営等の見直しを行うとともに、市町や関係機関と連携し、大学での学びを活かして地域で活躍できる場を広げていく。						

基本政策1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現

基本的方向性2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育									
重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標 (上段)・年次実績 (下段)					2024年に対する達成状況	担当所属等
			2020	2021	2022	2023	2024		
「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差 (ポイント) (各年4月実施)	(2019) 小国 ▲2.8 小算 ▲1.6 中国 ▲2.8 中数 ▲2.8	(2019) 小国 ▲2.8 小算 ▲1.6 中国 ▲2.8 中数 ▲2.8	小: 国▲1.3/算▲2.0 中: 国▲0.8/数▲0.2	小: 国▲0.8/算▲1.5 中: 国▲0.3/数+0.3	小: 国▲0.3/算▲0.5 中: 国+0.2/数+0.8	小: 国+0.2/算±0.0 中: 国+0.7/数+1.0	小: 国+0.7/算+0.5 中: 国+1.0/数+1.0	小: 国45.7% ★★ 小: 算4.8% 中: 国0% 中: 数47.4% ★★	幼小中教育課
「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合 (%) (各年4月調査)	(2019) 小 81.5 中 71.2	(2019) 小 81.5 中 71.2	小 85.8 中 77.0	小 86.2 中 78.0	小 86.6 中 79.0	小 87.0 中 80.0	小 87.0 中 80.0	小: 40.0% ★★ 中: 70.5% ★★★	人権教育課
学校運営協議会を設置する公立学校の割合 (%) (各年度末)	(2019) 40.9	(2019) 40.9	50.0	60.0	70.0	80.0	80.0	71.9% ★★★	生涯学習課
【2023年度】 評価と課題、今後の対応	◎評価								
	<p>○「全国学力・学習状況調査」では、小・中ともに目標の達成には至らなかった。小学校において全国の平均正答率との差が改善されており、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりの普及や、算数・数学の習熟度別指導等に継続的に取り組んだことによる成果は見られつつあるが、基礎的・基本的な知識・技能の習得や、必要な情報を取り出し、根拠を明確にして自分の考えをまとめて記述することに依然として課題がある。</p> <p>○「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合は着実に上昇しており、小・中学校ともに本戦略策定以降で最も高い結果となったが、目標値には届かなかった。困難な状況にある子どもと家庭に寄り添う活動を継続することや一人ひとりを認めることなど、自尊感情を育む取組について、市町・学校訪問等の際に説明や助言を丁寧に行い、それぞれで実践された好事例についても周知を図ってきたが、コロナ禍の影響で児童生徒が主体となって行う活動に制限があり、活躍の「機会」や「出番」を見合わせていたことが影響していると考えられる。</p> <p>○コロナ禍以降、学校運営協議会設置校は着実に増加したものの、年次目標を下回った。</p>								
【2023年度】 評価と課題、今後の対応	◎課題、今後の対応								
	<p>○引き続き、県内すべての小・中学校で「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりが実践されるよう、学校訪問における各校の状況に応じた指導助言や、校内研究の中核となる教員への研修の充実を図り、子どもたちの「読み解く力」を高める取組を支援していく。また、小学校専科（教科担任制）指導および習熟度別指導を推進するとともに、「滋賀県学びのステップアップ調査」を用いて、子ども一人ひとりの学びの状況を経年的に把握し、ICTを効果的に活用した「個別最適な学び」の在り方について研究を行い、子どもたちの「学ぶ力」を高める取組を進める。これらの取組により、子どもたちの確かな学力の向上を図る。</p> <p>○「自分にはよいところがある」と思える自尊感情は、人と人との豊かな関わりの中で育まれるものである。そのため、安心して自分を出すことのできる「集団づくり」、自己存在感を感じることでできる「居場所づくり」、自己有用感や自己効力感等を感じられる「機会」と「出番」を創出して、人と人との豊かな関わりを、学校・園・所・地域・関係機関が連携して推進する。また、自尊感情の育成につながった好事例を県内全域に広げ、取組の推進と一層の充実を図る。</p> <p>○学校運営協議会の設置は進んでいるが、滋賀県CSアドバイザーの派遣等による伴走支援を行い、地域や一般教職員の正しい理解を深めることで、設置及び取組の質的向上を図っていく。</p>								

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
【読み解く力】育成プロジェクト 滋賀の教育大綱および新学習指導要領の求める教育の理念に基づき、一人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、社会で生きていくために必要な「読み解く力」を育成し、滋賀の子ども一人ひとりの学ぶ力を高め、確かな学力の向上を図る。	B ①全国学力・学習状況調査 教科に関する調査(小学校 国語・算数、中学校 国語・数学)の『主として「活用」に関する問題』の県平均正答率(%) 小国 54.0% 小算 50.0% 中国 59.0% 中数 46.0% 小国 55.7% 小算 51.5% 中国 61.2% 中数 48.0% (2023年)	①全国学力・学習状況調査 教科に関する調査(小学校 国語・算数、中学校 国語・数学)の『主として「活用」に関する問題』の県平均正答率(%) 小国 54.0% 小算 50.0% 中国 59.0% 中数 46.0%	小国 54.5% 小算 50.5% 中国 59.5% 中数 46.5%	小国 55.0% 小算 51.5% 中国 60.5% 中数 47.0%	小国 55.7% 小算 51.5% 中国 61.2% 中数 48.0%		2,974	幼小中教育課
		調査未実施	小国 58.9% 小算 62.3% 中国 58.3% 中数 39.7%	小国 59.7% 小算 54.1% 中国 61.2% 中数 34.7%	小国 64.1% 小算 55.0% 中国 66.5% 中数 38.9%			
	B ②県独自の質問紙調査「学びのアンケート」の児童生徒質問紙「学校の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができている」について「そう思う」と回答した割合(%) 小学校 38% 中学校 35%	小学校 38% 中学校 35%	小学校 40% 中学校 38%	小学校 43% 中学校 42%	小学校 45% 中学校 45%			
		小学校 41.0% 中学校 41.7%	小学校 40.3% 中学校 43.1%	小学校 41.1% 中学校 43.9%	小学校 40.2% 中学校 41.8%			
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○事業目標①の指標については、小学校国語、小学校算数、中学校国語において年次目標を達成することができた。「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりの定着や、習熟度別指導等に継続的に取り組んだことによる成果と考えられる。中学校数学においては、昨年度より改善されたものの、年次目標を達成することができなかったため、引き続き、全ての学校において「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりを進めていけるよう、研修や指導助言等を充実させていく。 (※2019年度から出題形式および評価の観点の見直しが行われており、『主として「活用」に関する問題』に相当するものとして、『評価の観点「思考・判断・表現」に関わる調査問題』の県平均正答率を採用している。) ○事業目標②は小中学校ともに年次目標を達成することができなかった。県内の教員に「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりが定着してきたが、「協働的な学び」の充実については十分と言えないことから、引き続き取組を進めていきたい。 ○今後、子ども一人ひとりに応じた学びの充実を図るために、ICTを効果的に活用しながら「読み解く力」の視点を踏まえた指導が行われるよう、より学校の状況に応じた指導助言等に取り組む。								

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
子ども読書活動推進事業 就学前からの読書習慣の形成や読書に対する興味・関心を広げる取組の普及、子ども読書に関わる人材育成等により、自主的に楽しむ読書活動を推進する。	B 子どもの頃からの自主的な楽しむ読書習慣の定着 学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日あたり10分以上読書している者の割合 小学校 70.0% (2023年) 中学校 55.0% (2023年)	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日あたり10分以上読書している者の割合（%）					969	生涯学習課
		小学校 66.0% 中学校 49.5%	小学校 67.0% 中学校 51.0%	小学校 68.5% 中学校 53.0%	小学校 70.0% 中学校 55.0%			
		調査未実施	小学校 59.6% 中学校 43.1%	小学校 57.3% 中学校 43.2%	小学校 59.4% 中学校 44.1%			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○高校生を対象とした同世代へのお薦め本の公募や、子ども読書啓発冊子の乳幼児健診時の配付などにより、子どもたちの本への興味関心を高めた。 ○一方、学校の授業時間以外で読書する割合は、小中学校において、おおむね横ばいの傾向が続いている。 ○今後の対応として「こどもとしょかん」事業により、普段あまり読書の機会のない子どもたちに向けた啓発の強化や、学校図書館の環境整備の重要性等について広く関係者の共通理解を図ることにより、子どもが読書に親しむことのできる環境づくりに取り組んでいく。						
生きぬく力の確実な事業(旧 学びの礎ネットワーク推進事業) 学校・園・所・関係機関・家庭および地域社会が連携し、困難な状況にある子どもの自尊感情を高めることに焦点をあてた実践活動を行い、その成果を県内全域に発信する。	B 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の「自分にはよいところがあると思いますか」を肯定的に回答した児童・生徒の割合 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の「自分にはよいところがあると思いますか」を肯定的に回答した児童・生徒の割合 小学校 2019 85.4%→2023 87.0%以上 中学校 2019 76.0%→2023 80.0%以上	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の「自分にはよいところがあると思いますか」を肯定的に回答した児童・生徒の割合					3,096	人権教育課
		小学校 85.8% 中学校 77.0%	小学校 86.2% 中学校 78.0%	小学校 86.6% 中学校 79.0%	小学校 87.0% 中学校 80.0%			
		調査未実施	小学校 77.2% 中学校 74.3%	小学校 78.8% 中学校 76.2%	小学校 83.7% 中学校 77.4%			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○自尊感情の育成を意識した取組を推進していくよう、学校訪問や事務局会議において説明や助言を行い、その重要性や手法について周知したが、コロナ禍の影響で児童生徒が主体となった活動への制限があり、小・中学校ともに本戦略策定時以降で最も高い結果とはなったものの、各年次において両校種とも目標には至らなかった。 ○学校現場で世代交代が進み、中堅教員が少ない現状でも活動が継続的に実施されるよう、趣旨を確実に伝達していくことが必要である。 ○本事業の趣旨を意識した活動が、小学校から中学校へと積み重ねてきた自尊感情の育成の数値として表れている。就学前から高等学校卒業までの長いスパンで「継続した関わり」が重要であると分析している。 ○前事業「学びの礎ネットワーク推進事業」の成果につながった取組は継承しつつ、困難な状況にある子どもに焦点を当てた取組が重要である。引き続き、学校・園（所）・地域・関係機関が連携し、一人ひとりの自尊感情を高める取組を推進する。また、自尊感情の育成につながった好事例を県内全域に広げ、取組の推進と一層の充実を図る。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
コミュニティ・スクール推進事業 コミュニティ・スクールの立ち上げや運営を支援するCSアドバイザーの派遣や研修会の実施等、コミュニティ・スクールの導入を推進する。	B 学校運営協議会を設置する公立学校の割合 「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、豊かさを実感できる地域づくりを図り、学校を中心とした地域と学校の連携・協働を深めるネットワークの構築 学校運営協議会を設置する公立学校の割合 2018 30.6%→2023 80%	B 学校運営協議会を設置する公立学校の割合 学校運営協議会の設置率50% 学校運営協議会の設置率60% 学校運営協議会の設置率70% 学校運営協議会の設置率80% 学校運営協議会の設置率46.5% 学校運営協議会の設置率54.4% 学校運営協議会の設置率59.2% 学校運営協議会の設置率69.0%					1,081	生涯学習課
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○学校運営協議会設置校は計画期間内に144校増加した(2018年度:116校→2023年度:260校)が、コロナ禍が設置に係る準備委員会や体制づくりに影響したこともあり、2020年度以降の設置校数の伸び率は目標に届かなかった。 ○国の「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」のまとめおよび滋賀県コミュニティ・スクール推進協議会における協議を踏まえ、今後は、研修会や連絡会議等の機会を捉えて学校運営協議会についての正しい理解をさらに図ることにより学校運営協議会の設置校数の増加を図る。また、コミュニティ・スクールアドバイザーの派遣等による伴走型支援を行うことにより、学校運営協議会のより効果的な運営を目指す。						
スクールソーシャルワーカー活用事業 社会福祉等の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーをいじめや不登校等学校不適応の課題の大きい学校へ配置・派遣して課題の解決を図るとともに、教職員に福祉的な視点を定着させる。	A スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 学校への配置・派遣を充実させ、早期にきめ細かな対応が取れるよう体制を整備し、いじめや不登校等学校不適応の解決を図る スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 2023年 220校	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 190校	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 200校	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 210校	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 220校	51,035	幼小中教育課	
		支援した学校数 188校	支援した学校数 204校	支援した学校数 204校	支援した学校数 227校			
	B 不登校児童生徒在籍率 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下(小・中・高)	B 不登校児童生徒在籍率 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に					51,035	幼小中教育課
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○支援した学校数は、令和4年度(2022年度)までは目標を上回る、またはそれに近い学校数となっていた。令和5年度(2023年度)に支援した学校数は年次計画の目標を上回り、支援を希望した学校に対して支援することができた。 ○令和6年度(2024年度)は、増加する不登校やいじめに関わる児童生徒の支援に向け、配置時間を拡充するとともに、県立学校への積極的な派遣も進める。 ○今後も、困難な状況にある児童生徒に対する支援、教員の資質向上、校内組織体制の充実を図る必要がある。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
体系的な環境学習推進事業 「滋賀県環境学習推進計画」により、環境学習の体系的・総合的な推進を図るため、小学校等におけるエコ・スクールの実践支援などを行う。	エコ・スクール認定校数 20校（毎年度）	B エコ・スクール認定校数					454	環境政策課
		認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校			
		認定校 18校	認定校 20校	認定校 16校	認定校 18校			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍の影響による活動の自粛・規模縮小等により減少していた認定校は回復傾向にあるが、近年の登録校数は固定化しつつある。こうした状況を踏まえ、令和5年度は県内の学校・行政・地域団体を対象にエコ・スクールのセミナーを実施し、多くの人にエコ・スクール活動について知っていただく機会を創出した。 ○学校の学習においてもSDGsの視点を取り入れられている中で、昨年度から引き続き、エコ・スクール活動の中に琵琶湖版SDGsであるMLGsの視点を入れ、MLGsの推進を図るとともに、引き続き県教育委員会と連携しながら事業の周知を図り、学校や地域に応じた環境学習を促進していく。						
森林環境学習「やまのこ」事業 次代を担う子供たちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力を育むため、学校教育の一環として、県内の小学4年生を対象に、森林環境学習施設およびその周辺森林で、体験型の学習を実施する。	森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合 (%)	A 森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合					110,177	森林政策課
		80%	80%	80%	80%			
		91%	91%	91%	91%			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各種研修会等を通じて施設と学校との連携を強め、効果的なプログラムを実施することで、子供たちの森林に対する理解や関心の向上を図ることができた。 ○今後も森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力を育むため、参加学校および受入施設と連携強化を図りながら、効果的な事業実施を図っていく。						

基本政策1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現

基本的方向性3) 人生100年時代の健康しがの実現									
重要業績評価指標(KPI)	(策定時)	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況	担当所属
			2020	2021	2022	2023	2024		
がんの死亡率(75歳未満の年齢調整死亡率)(人口10万人対)	(2017) 64.1	(2018) 64.6	前年より減少	前年より減少	前年より減少	前年より減少	前年より減少	未達成	健康しが推進課
			(2019) 62.3	(2020) 62.1	(2021) 59.0	(2022) 59.4			
成人(男女)の週1回以上のスポーツ実施率(%)	(2016) 36	(2019) 44.1	53	61	男女とも65%以上	男女とも65%以上	男女とも65%以上	38.3% ★	スポーツ課
			48.7	52.0	52.9	52.1			
【2023年度】 評価と課題、今後の対応	◎評価								
	<p>○がんの年齢調整死亡率はやや上昇したが、全国比較すると低値であり全国2位を維持している。</p> <p>○県民スポーツ大会・びわ湖マラソンなどのスポーツイベントの開催やスポーツ施設の整備・運営とともに、プロスポーツの振興やスポーツボランティア支援等により、スポーツを「する」「みる」「支える」機会の創出に努めたが、働き盛り世代や女性を中心に「機会がない」「仕事や育児・介護が忙しくて時間がない」等の理由で実施率は伸び悩んでいる。</p>								
	◎課題、今後の対応								
<p>○市町および被用者保険者等と連携し、がん検診の受診率がさらに向上するよう効果的な周知を行う。</p> <p>○これまでから実施してきたスポーツの実施機会の創出に加え、スポーツボランティア文化の定着に向けた実践機会の提供や、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の開催を通じた成果(レガシー)としてのシンボルスポーツの定着を支援するなど、誰もが気軽にスポーツを「する」「みる」「支える」機会の創出・拡充や環境整備を進めていく。</p>									

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
みんなで作る「健康しが」事業 企業・大学・地域団体・自治体などが連携する「健康しが」共創会議を通じて、県民の健康づくりに資する活動の創出・展開を進める。	A 「健康しが」共創会議により生まれた連携取組の件数 「健康しが」共創会議により生まれた連携取組の件数（累計）	「健康しが」共創会議により生まれた連携取組の件数					13,583	健康しが推進課
		17件	25件	33件	96件			
		24件	42件	70件	106件			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「健康しが」共創会議において、さまざまな団体が情報交換・意見交換等を行い、健康づくりにつながる活動創出を支援し、目標を達成することができた。 ○さらに「健康しが」活動創出支援事業費補助金の交付や「健康しが」企画運営会議委員による専門家の視点からの助言等、活動創出を促すための総合的な支援を進めている。 ○引き続き、活動団体等の「活動資金」「ノウハウ」「マッチング」「情報提供」を支援し、県民の健康づくりに資する活動の創出・展開を進める。						
きづいてつなぐ20歳からの健康づくり事業 若い世代に対し自らの健康状態に気づきを与え、望ましい生活習慣への実践につなげる。	大学での健康チェックの実施回数 大学での健康チェックの実施回数	大学での健康チェックの実施回数					0	健康しが推進課
		11回	18回	25回	—			
		5回	18回	32回	—			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○予算事業は昨年度に終了したが、引き続き大学の自主的な取組のもと企業や団体等の協力も得ながら、朝食の習慣化、喫煙や飲酒等をテーマにした健康教室、個別健康相談など計26の取組が実施された。 ○引き続き若い世代が自らの健康を大切に、望ましい生活習慣への実践につながるよう取組を進める。 (※終了事業)						
認知症医療・相談支援事業 認知症にかかる相談・連携体制を充実し、早期発見・早期対応につなげることで、本人の不安や家族負担の軽減を図るとともに、重症化を予防。	B 認知症疾患医療センター【県内7病院1診療所】での医療相談支援の実施 認知症疾患医療センターの相談件数(年間)	認知症疾患医療センター【県内7病院1診療所】での医療相談支援の実施					29,730	医療福祉推進課
		6,250件	6,300件	6,350件	6,400件			
		6,931件	7,827件	6,745件	6,135件			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○認知症の専門医療相談を行う認知症疾患医療センターへの相談件数は、2021年をピークに減少に転じているが、同センター以外の病院・診療所でも診断が可能になるなど、地域における相談体制が一定整ってきているものと考えている。 ○同センターは今後も地域の認知症医療・相談支援の専門機関として、引き続き相談・連携体制を充実させ、早期発見・早期対応につなげるとともに、地域の支援機関との連携を図りながら、診断後の本人や家族への支援を実施していく。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
訪問看護師確保等対策の推進 訪問看護師の人材確保と訪問看護ステーションの機能強化への支援を行うため、訪問看護支援センターにおいて訪問看護提供体制にかかると環境整備を図る。	A 新卒訪問看護師の育成	A 新卒訪問看護師の育成					16,000	医療福祉推進課
		新卒訪問看護師育成 2人	新卒訪問看護師育成 2人	新卒訪問看護師育成 2人	新卒訪問看護師育成 2人			
	新卒訪問看護師育成 1人	新卒訪問看護師育成 1人	新卒訪問看護師育成 2人	新卒訪問看護師育成 2人				
	A キャリアラダーの研修に参加している訪問看護ステーション数	A キャリアラダーの研修に参加している訪問看護ステーション数						
		研修に参加する訪問看護ステーション数:87事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数:89事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数:91事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数:110事業所			
研修に参加する訪問看護ステーション数:99事業所		研修に参加する訪問看護ステーション数:102事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数:155事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数:135事業所				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新卒訪問看護の育成、研修に参加する訪問看護ステーション数とともに目標を達成し、2003年の訪問看護師の常勤換算数は988.4人と、2014年の462.5人から2.14倍に増加し、人材確保が進んでいる。 ○今後増加する在宅療養者に対応するとともに、多様な在宅医療ニーズに対応できる訪問看護師のキャリアラダー研修など体系的な研修を実施するなど、引き続き訪問看護師の確保・訪問看護ステーションの機能強化に取り組む。								

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業 本人の意思が尊重された在宅療養・在宅看取りの支援体制づくりと、県民が望む「死」の在り方やそれまでの生き方について考える機運を醸成する。	フォーラムの開催 1回（毎年）	A 在宅医療・看取り情報の発信					9,780	医療福祉推進課
		フォーラムの開催 1回	フォーラムの開催 1回	フォーラムの開催 1回	フォーラムの開催 1回	フォーラムの開催 1回		
	・フォーラムの開催1回（11月28日） 会場参加269人、 動画再生回数170回 ・啓発資料の作成等	・フォーラムの開催1回（11月28日） 会場参加 152人 動画再生回数130回 ・啓発資料の作成等	・フォーラムの開催1回（11月27日） 会場参加 117人 動画再生回数283回 ・啓発資料の作成等	・フォーラムの開催1回（11月18日） 会場参加 460人 ・啓発資料の作成等				
	A 在宅療養推進のための情報共有と顔の見える関係づくり							
フォーキングの開催 10回（毎年）	ワーキングの開催 10回	ワーキングの開催 10回	ワーキングの開催 10回	ワーキングの開催 10回	ワーキングの開催 10回			
	ワーキング開催 9回 延べ参加者数 312人	ワーキングの開催 8回 延べ参加者数 296人	ワーキングの開催 10回 延べ参加者数 446人	ワーキングの開催 11回 延べ参加者数 532人				
	（事業の評価・課題・今後の対応等） ○フォーラムについて、2023年度はイオンモールの特設会場で開催したことにより、参加者数が大幅に増加したものの、取組を理解していただくという面では、会場に留まっていたことが重要であることから、会場の変更も含めて、より効果的なフォーラムの開催について検討し、県民の医療福祉の理解を深めていく。 ○ワーキングの開催については、これまでの話題提供・グループワークの取組に加え、特別企画として県が取り組む排尿自立支援プログラムの紹介を行った。							

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
運動・スポーツ習慣化促進事業 県民の運動・スポーツ実施率の向上を図るため、事業者等が有する人材や設備、ノウハウを活用し、県民の運動・スポーツ習慣化に向けた取組を実施する。	「今後も運動・スポーツを定期的に行いたい」と回答した参加者の割合 2023年 94%以上	B 「今後も運動・スポーツを定期的に行いたい」と回答した参加者の割合					5,277	スポーツ課・交流推進室
		80%以上	90%以上	90%以上	94%以上			
		90.9%	93.9%	86.2%	90.70%			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○働き盛り世代や女性などに運動・スポーツ習慣化の課題解決に取り組むために、大学と連携して企業における運動習慣化プログラムを開発し、実践したところ、今年度に当該企業が自主的に運動プログラムに取り組むこととなったが、目標までは届かなかった。今後は他の企業での当該プログラムの実施など、取組の一層の拡大を図っていく。 ○また、スマートフォンのウォーキングアプリを活用したバーチャルウォークラリーなど、「する」面でのスポーツの習慣化を進めてきたが、今年度は、県内プロスポーツ等の観戦やスポーツボランティア参加も対象にして「みる」、「支える」機会も加えて展開していく。						
スポーツボランティア支援事業 本県における大規模スポーツ大会を見据えたボランティアを確保・育成するため、ボランティア登録の促進、研修会の開催、活動機会の提供等を実施する。	スポーツボランティア登録者数 2023年 2,000人以上	A スポーツボランティア登録者数					10,000	スポーツ課・交流推進室
		2,000人	2,000人以上	2,000人以上	2,000人以上			
		3,629人	3,823人	4,115人	4,609人			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○びわ湖マラソン等の大規模スポーツイベントを実施したことにより、スポーツを「支える」側への関心が高まり、登録者数は増加を続けている。 ○登録したボランティアの継続的な参加につなげていくことが課題であるため、魅力的な研修等の事業を企画するとともに、登録者と活動との丁寧なマッチングを推進していくほか、幅広い活動機会を積極的に提供していく。						
「滋賀をみんなの美術館に」プロジェクト推進事業 アートや暮らしの中にある美の資源を活用して、地域を元気にする取組を行う民間団体等へ支援を行うとともに、発信力のあるアートプロジェクトへの発展を図るため、ネットワーク化等を促進する。	「美」の資源を活用した取組事業数 2023年 55件	A 「美」の資源を活用した取組事業数					5,840	文化芸術振興課
		50件	55件	55件	55件			
		52件	52件	54件	57件			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○取組事業数は着実に増加してきており、地域にある美の資源を活用した取組を発信することにより、県民をはじめ多くの方々に、様々な形で滋賀の美の魅力を伝え、実際にその魅力に触れていただくことができた。 ○引き続き、県立美術館等でのワークショップや成果展示等を実施して、活動団体同士の連携や交流を推進することにより、地域での取組の発信力を高めていく。						

基本政策2 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出

基本的方向性1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換									
重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況	担当所属等
			2020	2021	2022	2023	2024		
滋賀をフィールドとした新たな実証実験件数(件) ※累計	-	-	4	8	12	16	20	100% ★★★★★	イノベーション推進課
中小企業の新製品等開発計画の認定件数(件) ※ ○ 書きが累計	(2018) 9	(2019) 7	8 (15)	9 (24)	9 (33)	9 (42)	9 (51)	100% ★★★★★	イノベーション推進課
			19 (26)	22(48)	10(58)	8 (66)			
本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数(件) ※ ○ 書きが累計	(2018) 5	(2019) 4	4 (8)	4 (12)	4 (16)	4 (20)	4 (24)	100% ★★★★★	産業立地課
			6(10)	4(14)	7(21)	8(29)			
【2023年度】 評価と課題、今後の対応	◎評価								
	<p>○実証実験に対する企業のニーズが高く、滋賀をフィールドとした実証実験件数は順調に増加した。</p> <p>○また、事業実施期間中に、CO₂ネットゼロに資する研究開発を支援する枠や、コロナ後を見据えたモノづくり研究開発補助金など、ニーズに応じたメニューを追加することにより、令和5年度(2023年度)においても中小企業の新製品開発の活性化につなげ、目標を達成した。</p> <p>○産業立地については、本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法等の国の制度等を活用するとともに、企業のニーズや操業環境の課題へ迅速に対応するためのサポート体制である産業立地促進応援パッケージ(産業立地サポートセンター、産業立地サポートチーム、企業立地促進補助金)の取組により、目標を達成することができた。</p>								
	◎課題、今後の対応								
<p>○コロナ禍を経て、DX(デジタルトランスフォーメーション)、GX(グリーントランスフォーメーション)等の社会・経済環境や産業構造の変化を見据え、今後の本県経済を牽引しうるイノベーションを創出していく必要がある。</p> <p>○このため、引き続き、新たな起業や第二創業につながる研究開発について、アイデア段階から実証化段階まで企業のチャレンジを切れ目ない支援でサポートしていく。</p> <p>○産業立地については、今後、市町と連携した産業用地の開発に着手するものの、用地の不足は依然として続く想定されることから、農村産業法、地域未来投資促進法、都市計画区域の区域区分の見直し等による市町や企業の用地確保を支援するとともに、新たな助成金制度等を広く周知しながら、市町と協力し、県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促進する。</p>									

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
近未来技術等社会実装推進事業 滋賀県内をフィールドとした、IoT、AI、自動運転、ドローン、CO ₂ 削減に資する技術等、近未来技術等の社会実装に向けた実証実験等を支援する。	滋賀県をフィールドとした実証実験件数 2022年度12件（累計） 2023年度16件（累計） 2024年度20件（累計）	A 滋賀県をフィールドとした実証実験件数					38,385	イノベーション推進課
		4件	8件	12件	16件	20件		
		5件	13件	24件	29件			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○実証実験に対する企業のニーズが高く、滋賀をフィールドとした実証実験件数は順調に増加。 ○各取組が早期の社会実装につながるよう支援をしていく必要がある。また、スタートアップにおける実証実験について新たに支援するとともに、これまでの採択案件について、さらなる飛躍にむけた競争的資金の獲得や商品・サービス化に向けた伴走支援も行う。また、各取組内容を県民や県内外の企業にわかりやすく伝えることで、本県への投資の促進や本県での社会実装につなげていく。						
滋賀若成長産業発掘・育成事業 新たな需要を取り込む研究開発型ものづくりベンチャー等の起業や第二創業を支援する。	テックプランター発新規法人化等件数（H28からの累計） 8件（2023年）	A テックプランター発新規法人化等件数					10,000	イノベーション推進課
		5件	6件	7件	8件			
		6件	9件	12件	14件			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○テックプランターには、研究や技術の社会実装を目指す理工系大学やベンチャー企業から計26チームのエントリーがあり、うち9チームがファイナリストとして、テックプランングランプリに進んだ。また、2件が法人化し目標を達成できた。 ○今後は、起業・事業化を達成した後の成長が大切であることから、個別企業のニーズや状況に合わせて、開発支援、実証実験の場の提供、雇用の促進等のトータルサポートを行っていく。						
製造現場へのAI・IoT導入促進事業 県内中小企業の製造現場に対し、ICT・IoT・AIといったデジタルツールの導入を補助し、相談、マッチング支援等を行うことにより、生産性向上を促進する。 ※2019年は、「ものづくり現場のIoT改革モデル事業」として実施	製造現場へ新たにAI・IoT導入を具体的に検討・決定した企業数 20社（毎年）※2019年除く	- 製造現場へ新たにAI・IoT導入を具体的に検討・決定した企業数					-	イノベーション推進課
		20件	20件	20件	-			
		26件	38件	30件	-			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） -（2022年度終了事業のため実績なし。）						

基本政策2 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出

基本的方向性2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況	担当所属等
			2020	2021	2022	2023	2024		
全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア(直近3年平均)(%)	(2017) 2.12	(2018) 2.10	(2019) 2.14	(2020) 2.15	(2021) 2.16	(2022) 2.17	(2023) 2.18	37.5% ★	みらいの農業振興課
			2.13	2.11	2.14	2.13			
「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数(首都圏の店舗)(店舗)	(2018) 100	(2019) 107	110	115	120	125	130	78.3% ★★★	みらいの農業振興課
			113	116	120	125			
県産材の素材生産量(m)	(2018) 78,800	(2019) 100,800	120,000	131,000	142,000	144,000	147,000	0.2%	びわ湖材流通推進課
			111,900	99,400	98,800	100,900			
園芸品目の産出額(億円)	(2017) 151	(2018) 141	(2019) 155	(2020) 157	(2021) 159	(2022) 161	(2023) 163	4.5%	みらいの農業振興課
			133	129	128	142			
近江牛の飼養頭数(頭)	(2018) 14,016	(2019) 14,411	15,000	15,250	15,500	15,750	16,000	100% ★★★★★	畜産課
			14,501	15,316	15,971	17,004			
オーガニック農業(水稲:有機JAS認証相当)取組面積(ha)	(2018) 131	(2019) 133	190	240	300	300以上	300以上	94.6% ★★★★	みらいの農業振興課
			237	269	283	291			

【2023年度】 評価と課題、今後の対応	◎評価 ○県産材の素材生産量については、林業の担い手不足などにより、計画的な施業集約化や間伐等の森林整備が進まず、目標を達成できなかった。 ○令和5年(2023年)の主食用米の需要量シェア(令和2年(2020年)から令和4年(2022年)産米の平均)については、目標値には到達していないもの、本県産米の作況指数が改善(98→100→101)してきたことや、食味ランキングでの「特A」取得、環境こだわり米等の推進など、生産と流通販売面での取組により、単年の数値(シェア)としては増加傾向となっている。 ○県産食材を使用したメニューフェアや商品開発など、継続的な魅力発信の取組により、首都圏においてしがの食材を使用する「おいしが うれしが」推進店舗数は順調に増加した。 ○園芸品目の産出額については、外食等の需要と販売価格の回復により、野菜を中心に産出額が増加したものの目標には達しなかった。 ○「オーガニック近江米」のブランドで県内や京都・大阪の大手量販店において販売したほか、首都圏等において、認知度向上を図るための情報発信に努めたこと等により、目標を概ね達成した。 ○「近江牛」については、キャトル・ステーションや国庫事業の活用等による生産基盤強化対策や、選ばれる近江牛づくりに向けた取組により、近江牛の飼養頭数は順調に増加し、目標を達成した。
	◎課題、今後の対応 ○県産材については、航空レーザー解析データ等を活用して効率的な施業の集約化や主伐・再造林等に取り組むことにより生産量の増加を図る。 ○近江米の需要量シェアの向上に向け、引き続き需要に応じた生産量の確保と、特色ある近江米(オーガニック近江米や新品種「きらみずき」の推進、「コシヒカリ」「みずかがみ」の特A取得等)による需要の開拓等を進める。 ○滋養食材の認知度向上・消費拡大を図るため、首都圏等大都市の飲食店等と県内生産者等との継続的な関係構築を進めるとともに、「琵琶湖システム」の世界農業遺産認定を活用したPRに努める。 ○園芸品目については、特にイチゴ新品種「みおしずく」の県内一産地の育成によるブランド化を進めながら、他品目の生産拡大を進める。 ○オーガニック近江米の消費拡大や生産拡大をさらに図るとともに、オーガニック栽培等を見据えた、新品種「きらみずき」の作付拡大および新たな流通販路拡大対策の検討を進める。 ○「近江牛」については、引き続きキャトル・ステーションを核とした地域内一貫生産体制の拡充を進めるとともに、将来にわたり選ばれる近江牛を目指し、牛を大切に育てる「牛よし」、安全・安心で高品質に育てる「人よし」、環境へ配慮して育てる「社会よし」の「三方よしの近江牛」をPRする取組などにより、ブランド力向上に取り組む。

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
オーガニック米等販路開拓事業 環境こだわり農業の象徴的な取組としてオーガニック農業（水稲）の生産・流通の拡大を推進することで、環境こだわり農産物全体のブランド力向上・消費拡大を図る。	オーガニック農業取組面積の拡大 水稲（有機JAS認証相当面積）： 2023年 300ha	B オーガニック農業取組面積（水稲：有機JAS認証相当）					3,575	みらいの農業振興課
		190ha	240ha	300ha	300ha			
		237ha	269ha	283ha	291ha			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○関係団体・事業者と連携し、「オーガニック近江米」のブランドで、統一パッケージを使用した精米を県内や京都・大阪の大手量販店において販売したほか、オーガニック米の加工品としての可能性を検討し、首都圏等において、認知度向上を図るための情報発信に努めたこと等により概ね目標を達成することができた。 ○引き続き、オーガニック近江米のPR等を通じ、流通業者と連携し、首都圏や県内・京阪地域での新たな販路開拓やさらなる消費拡大を図る。 ○販売事業者からの取扱いに対する要望は多く、今後さらなる生産量を確保する必要があることから、栽培研修会の開催や乗用型水田除草機の導入支援等により生産拡大を図るとともに、オーガニック栽培等を見据えた水稲新品種「きらみずき」の作付け拡大および新たな流通対策の検討を進める。						
つなげる！応援店「滋賀の食材」県外プロモーション事業 首都圏や京阪神で「滋賀の食材」を取り扱うホテルや飲食店を滋賀食材の“応援店”と位置付け、県内生産者との継続的な関係構築（つながり）により、“応援店”を通じた「滋賀の食材」の認知度向上、消費拡大を図る。	首都圏における「おいしがうれしが」推進店（＝“応援店”）の拡大 2023年 累計125店舗	A 首都圏における「おいしがうれしが」推進店					12,366	みらいの農業振興課
		累計 110店舗	累計 115店舗	累計 120店舗	累計 125店舗			
		累計 113店舗	累計 116店舗	累計 120店舗	累計 125店舗			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○首都圏での「滋賀の食材」の継続的な利用を目指した商談交流会およびメニューフェアを都内の飲食店と連携して実施したところ、フェア実施店を中心に首都圏で5店舗が新たに「おいしがうれしが」推進店に登録する等、BtoBに向けた滋賀食材の魅力発信ができた。 ○京阪神の飲食店においても期間限定メニューフェアを開催し、近隣の大都市の消費者や飲食店関係者に対して「滋賀の食材」の魅力を発信することができた。 ○今後も、首都圏等大都市の飲食店等と県内生産者等との継続的な関係構築を進めるため、食材のデータ化や新たなイベント開催等に取り組むことにより、滋賀食材の認知度向上・消費拡大を図る。						
びわ湖材産地証明事業 県産材を使うことは、琵琶湖を育む森林づくりへの貢献につながることから、一般県民が県産材の活用意義や良さを理解しやすように、びわ湖材の愛称で産地証明を行うもの。	びわ湖材の流通量の増加 びわ湖材証明を行った素材生産量（m ³ ） 2023年度 74,400m ³	B びわ湖材証明を行った素材生産量（m ³ ）					2,966	びわ湖材流通推進課
		57,000 m ³	62,800 m ³	68,600 m ³	74,400 m ³			
		64,940 m ³	61,820 m ³	65,700 m ³	66,800 m ³			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○びわ湖材証明を行った素材生産量は近年増加してきたものの、林業の担い手不足により、計画的な施業集約化や間伐等の森林整備が進まず、目標を達成することができなかった。 ○今後は、施業の集約化、路網整備、機械化、間伐および主伐・再生林の推進等により、生産量の増加を図っていくとともに、販路拡大に取り組む。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
しがの力強い水田農業確立推進事業 「近江米生産・流通ビジョン」の実現に向け、近江米振興協会や各産地が実施する「みずかがみ」をはじめとする近江米の生産振興やPR活動を支援するとともに、新品種の育成を加速化する。	全国的な主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3年平均） 2017年 2.12%→2022年 2.17%	B 主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3年平均）					180,459	みらいの農業振興課
		(2019) 2.14%	(2020) 2.15%	(2021) 2.16%	(2022) 2.17%			
		2.13%	2.11%	2.14%	2.13%			
みらいにつなぐ滋賀の園芸産地づくり事業 園芸産地の拡大・強化に向けた戦略の策定を支援するとともに、その実践に向けた施設等の整備を支援することで、園芸産地の拡大を図り、園芸の産出額の拡大を推進する。	園芸産地の拡大を支援することによる園芸の拡大（園芸品目の産出額） 2017年 151億円→2022年 161億円	B 園芸品目の産出額					17,361	みらいの農業振興課
		(2019) 155億円	(2020) 157億円	(2021) 159億円	(2022) 161億円			
		133億円	129億円	128億円	142億円			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○令和2年(2020年)産は2.11%、3年(2021年)産は2.13%、4年(2022年)産は2.15%と、単年の数値は少しずつ伸びてきている。 ○引き続き気候変動に対応する技術情報の提供や普及指導活動により、品質や収量など近江米全体の生産の安定化を図る。 ○流通面では、全量が環境こだわり米である「みずかがみ」や、さらに化学肥料・農薬を削減した栽培の新品種「きらみずき」、「オーガニック近江米」などを、滋賀の特色ある米として位置付けるとともに、食味ランキングでの「特A」評価の取得をはじめ、関係団体と連携してPR活動等により販売促進を図る。（R5産「みずかがみ」は特A評価） ○これらの取組により、マーケットインの視点に立ち、播種前契約や複数年契約等の事前契約を推進し、安定した取引による近江米シェアの拡大を図る。						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○県域での協議会により、県域で推進する品目の検討や産地間連携支援を行っており、実需者とともに新たな戦略を策定した野菜・果樹等の産地が19産地となった。 ○産地拡大のための共同利用機械の導入や生産性向上のための施設園芸設備の導入などを支援した。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、外食や催事で利用される加工野菜の需要が低迷していたが、需要と販売単価が回復してきたため、野菜を中心に産出額が増加した。 ○今後も需要動向等を的確に把握し、生産拡大につなげるため、実需者との結びつきを強め、契約栽培をさらに推進する必要がある。また、県域でのイチゴ新品種「みおしずく」やその他の園芸品目の産地体制の強化し生産拡大を図る。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R5決算額 (千円)		
		2020	2021	2022	2023			2024
<p>近江牛を核とした魅力ある滋養づくり 近江牛の生産基盤を強化するとともに、産地と品質を結びつけたブランド力の強化を図り、磨き上げた近江牛を観光資源として情報発信することにより知名度を高める。</p> <p>〔関連事業〕 ○キャトル・ステーション運営費 ○「近江牛」商標登録保全事業 ○「近江牛」ブランド力磨き上げ事業 ○「近江牛」の新たな地域内一貫生産推進事業 ○「ブランド近江牛」流通パワーアップ事業 ○「環境こだわり」家畜ふん堆肥活用推進事業</p>	A 近江牛の飼養頭数 近江牛の飼養頭数 14,016頭(2018年) →15,750頭(2023年)	近江牛の飼養頭数 15,000頭	近江牛の飼養頭数 15,250頭	近江牛の飼養頭数 15,500頭	近江牛の飼養頭数 15,750頭		180,214	畜産課
		14,501頭	15,316頭	15,971頭	17,004頭			
	B 和牛子牛出生頭数 和牛子牛の出生頭数 1,439頭(2018年) →1,750頭(2023年)	和牛子牛出生頭数 1,585頭	和牛子牛出生頭数 1,640頭	和牛子牛出生頭数 1,695頭	和牛子牛出生頭数 1,750頭			
		1,506頭	1,542頭	1,598頭	1,558頭 (速報値)			
	N 稲わら県内自給率 稲わらの県内自給率 59%(2018年) →100%(2023年)	稲わら県内自給率 85%	稲わら県内自給率 92%	稲わら県内自給率 100%	稲わら県内自給率 100%			
		76.0%	72.80%	73.6%	集計中			
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○近江牛の飼養頭数については、国の施設整備事業や県単事業の活用などにより順調に増頭が図られている。 ○和牛子牛出生頭数については、全国的な子牛価格の低下等の影響により、繁殖雌牛の増頭が進まず、目標に達しない見込み。 ○近江牛の地理的表示(GI)登録品としての魅力発信や小学校・大学への近江牛に関する出前授業を行うなど、ブランド力向上に取り組んだ。 ○稲わらの県内自給率についても、家畜ふん堆肥の活用推進により、拡大を見込んでいる。 ○今後も、キャトル・ステーションを核として近江牛の生産基盤強化に取り組むとともに、積極的な畜産物の消費拡大を進める。								

基本政策2 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出

基本的方向性3) 人材の確保・育成と経営の強化

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況	担当所属
			2020	2021	2022	2023	2024		
しがジョブパークを利用した若者の就職者数(件)	(2018) 1,420	(2018) 1,420	1,675	2,200	2,200	2,200	2,200	88.1% ★★★★	労働雇用政策課
			1,968	2,236	2,104	2,107			
滋賀県女性活躍推進企業認証数(社)	(2018) 205	(2019) 244	220	270	280	290	300	100% ★★★★★	女性活躍推進課
			263	277	291	315			
新規就農者定着率(就農3年後)(%)	(2017) 75	(2018) 74	79	80	81	81	81	0%	みらいの農業振興課
			89	75	81	72			
滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数(件) ※○書きが累計	(2018) 1	(2019) 10	15(25)	20(45)	25(70)	25(95)	25(120)	58.2% ★★	中小企業支援課
			9(19)	8(27)	19(46)	28(74)			
介護職員数(人) ※標本調査による推計値	(2017) 19,200	(2018) 18,579	(2019) 20,500	(2020) 21,000	(2021) 21,600	(2022) 22,200	(2023) 20,900	84.9% ★★★★ (R5介護人材需給推計に基づく目標に対して)	医療福祉推進課
			(2019) 20,233	(2020) 20,067	(2021) 20,104	(2022) 20,549			

【2023年度】 評価と課題、今後の対応	◎評価 ○滋賀県の産業を支える人材確保に向け、しがジョブパークにおいて、県内企業等を対象に助言・提案、セミナー開催等の人材の確保・定着の支援を行い、就職者数は概ね目標水準を達成した。 ○また、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、中小企業の経営課題の解決や成長戦略の具現化を行う人材のマッチングを進めた。 ○育休取得率や女性の継続就業、管理職登用への取組など、その実績に応じて認証する滋賀県女性活躍推進企業認証数についても目標を達成した。 ○滋賀県事業承継ネットワーク構成機関との連携を強化し、中小企業経営者への意識喚起による新たな承継ニーズの掘り起こしとともに、補助金による承継促進の支援を通じて、年次目標を達成することができた。 ○就農後の定着のための一貫した技術・経営支援を行ってきたが、令和5年度(2023年度)は定着率が自営就農では89%であったものの就職就農で63%と下がり、目標値に届かなかった。 ○事業所に対する研修受講費の助成により介護職員の資質向上を促進し、介護ロボット・ICT導入の支援により、介護業務の効率化を促し、介護職員の定着を促進した。
	◎課題、今後の対応 ○少子高齢化等による県内企業の人材不足、若者の早期離職および就職困難な状況が就職氷河期世代など特定の者に固定化・長期化していること等の課題に対して、インターンシップによるマッチング精度の向上や就職氷河期世代等求職者とのマッチング支援を強化するとともに、多様な人材の活用など、しがジョブパークにおいて県内企業の人材確保・定着の取組を総合的に支援していく。 ○また、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて雇用を行う企業の新規開拓が課題となっており、北部サテライトを開設し、拠点の活動について周知を図っていく。 ○滋賀県女性活躍認証企業については、PR動画および紹介冊子を活用し、新規の認証数のみならず、二つ星企業や三つ星企業の増加を目指す。また、県の事業のセミナー等あらゆる機会を利用し、女性活躍推進企業認証制度の周知に努め、県内企業等の女性活躍推進のさらなる機運醸成をはかる。 ○後継者不足を理由に自主廃業を検討する事業者の増加が懸念される中、滋賀県事業承継ネットワーク構成機関とも連携しながら、事業所数の減少が県平均を上回る北部地域における重点的な取組等を通じ、事業承継の促進に取り組んでいく。 ○新規就農者の育成については、就農後の定着率を高めるため、新規就農者のネットワークづくりや雇用に関する経営者向けセミナーの実施、新規就農者の農業技術の習得や経営能力の向上を支援していく。 ○介護職員数の目標を達成できていないことから、引き続き、介護の仕事の魅力発信、多様な人材の参入、介護人材の育成、介護現場の負担軽減とケアの質の向上に資する介護現場革新の取組等を行い確保・育成・定着をさらに促進していく。

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
しがジョブパーク事業 若者を対象に相談から就職、定着まできめ細かな就職支援を行うほか、県内企業を対象に専門アドバイザーが若年人材の採用・定着のノウハウや効果的なPR等に関する助言・提案を行うとともに、令和2年度からキャリアカウンティングコーナーにおいて就職氷河期世代に対する就職支援機能の強化を図る。	しがジョブパークの専門アドバイザーによる企業支援件数の増加 企業支援件数 7,000件（2019年～2023年累計）	A アドバイザーによる企業支援件数の増加					84,974	労働雇用政策課
		企業支援件数 1,300件	企業支援件数 1,350件	企業支援件数 1,400件	企業支援件数 1,700件			
プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 企業が持つ潜在的可能性を積極的に掘り起こし、企業の技術革新につなげていくため、各関係者間の連携を図り中小企業の求人ニーズとプロフェッショナル人材のマッチングを促す人材戦略拠点を運営する。	中小企業経営者との面談による相談件数 2023年 1,100件	B 中小企業経営者との面談による相談件数					51,806	労働雇用政策課
		相談件数 300件	相談件数 400件	相談件数 400件	相談件数 1,100件			
	相談件数 765件	相談件数 1,068件	相談件数 1,086件	相談件数 988件				
	A 人材の雇用人数							
	雇用人数 100人	雇用人数 140人	雇用人数 140人	雇用件数 240人				
雇用人数 155人	雇用人数 238人	雇用人数 288人	雇用人数 304人					
人材の雇用人数 2023年 240人	（事業の評価・課題・今後の対応等） ○中小企業の経営課題の解決や成長戦略を具現化するプロフェッショナル人材のマッチングを丁寧に進め、相談件数は目標に届かなかったものの、雇用人数は目標を大きく達成することができた。 ○一方で、プロフェッショナル人材を活用する企業の新規開拓が課題となっていることから、北部サテライトを開設し、拠点の活動について周知を図っていく。 ○今後も、副業・兼業等様々な形態での専門人材の活用についても理解向上を図るなど、プロフェッショナル人材の活用を促進することにより、中小企業の経営改善の意欲を喚起していく。							

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)				
		2020	2021	2022	2023	2024					
滋賀県医学生修学資金等貸与事業 県内における医師の確保・定着を図るため、医学生に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金を貸与する。	B 医学生修学資金等の新規貸付者数 医学生修学資金貸付金 (全国の医学生対象) 新規貸付6人(毎年)	6人	6人	6人	6人		120,600	医療政策課			
		6人	4人	4人	3人						
	A 医師養成奨学貸付金の新規貸付数 医師養成奨学貸付金 (滋賀医大入学者対象) 新規貸付数	11人	11人	11人	11人						
		11人	11人	11人	11人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○医学生修学資金貸付金は、全国の医科大学への資料送付や県HPでの広報により周知に努めたが、目標を達成することができなかった。返還免除条件等について制度の見直しを行うとともに、より効果的な周知方法について検討する。 ○医師養成奨学貸付金は、滋賀医科大学と連携し、2020年度入学生から入学者選抜の際に通常入学者と別枠で選抜するとともに、選抜と貸付が必ずセットとなるように改善を図ったことにより、4年連続で目標を達成することができた。今後も引き続き、同大学と連携し積極的な広報周知に努めたい。									
しがの介護人材育成・確保対策推進事業 広く介護の魅力を伝える取組から人材の確保・育成・定着に向けた各種の取組を行うことで、誰もが最期の時まで自分らしく暮らせる滋賀づくりに必要となる介護人材を確保する。	B 研修受講費の助成数 研修受講費の助成数 各 年150人分	研修受講費の助成数：150人分	研修受講費の助成数：150人分	研修受講費の助成数：150人分	研修受講費の助成数：150人分	研修受講費の助成数：150人分	13,012	医療福祉推進課			
		研修受講費の助成数：146人分	研修受講費の助成数：162人分	研修受講費の助成数：161人分	研修受講費の助成数：126人分						
	A 介護ロボット・ICT導入支援数 介護ロボット・ICT導入支援数 各年12件	介護ロボット・ICT導入支援数：12件	介護ロボット・ICT導入支援数：12件	介護ロボット・ICT導入支援数：12件	介護ロボット・ICT導入支援数：12件	介護ロボット・ICT導入支援数：12件					
		介護ロボット・ICT導入支援数：96件	介護ロボット・ICT導入支援数：51件	介護ロボット・ICT導入支援数：72件	介護ロボット・ICT導入支援数：151件						
			(事業の評価・課題・今後の対応等) ○介護職員初任者研修などの研修受講費用については、事業所を通じて支援を行うことで、無資格者の参入や資格取得促進による量の確保と質の向上が併せて図られたほか、研修修了による処遇改善にも繋がった。今後は、補助金案内を重ねて行うなど、研修受講を促進していく。 ○介護ロボット・ICT導入支援については、補正予算を繰り越し、より多くの事業所への支援を行うことで、介護職員の負担軽減を図ることができた。 ○今後も、介護職員の資質向上や負担軽減に向けた支援を行い、介護人材の参入促進、育成・定着が好循環するよう取組を継続していく。								

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業 滋賀県事業承継ネットワークを運営するとともに、ネットワーク構成機関の職員を対象とした研修会等を開催し、支援スキルの向上を図る。	滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数 (件) 2023年 25件	A 滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数					5,730	中小企業支援課
		15件	20件	25件	25件			
小規模事業経営支援事業費補助金 商工会・商工会議所および商工会連合会が小規模事業者のために行う経営改善普及事業等に要する経費に対して助成する。	経営発達支援計画に掲げる売上増加事業者数目標を達成した商工会・商工会議所の割合 (%) 2023年 75%	A 経営発達支援計画に掲げる売上増加事業者数目標を達成した商工会・商工会議所の割合					1,416,901	中小企業支援課
		75%	75%	75%	75%			
青年農業者等育成確保推進事業費 農業の持続的な発展のために、次代の滋賀県農業を担う新規就農者の確保・定着を図るべく、就農希望者の相談に応え、円滑な就農から就農定着に至るまでを一貫して支援する。	就農相談員における年間就農相談件数 120名 (毎年)	B 就農相談件数					9,181	みらいの農業振興課
		就農相談件数 120名	就農相談件数 120名	就農相談件数 120名	就農相談件数 120名			
		129名	137名	136名	100名			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新規就農者の確保・育成に向けて、就農相談員による就農希望者のニーズに合わせた丁寧な相談活動を実施した。 ○就農相談件数は、令和元年度(2019年度)以降は100名以上と増加しており、就農相談員の積極的な活動や就農相談窓口としての周知が十分に実施できた結果であると評価している。 ○今後も引き続き丁寧な相談活動を実施していく。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
しがの農林水産業就業促進事業 若い世代に就農・就業について情報を得る機会を提供し、農林水産業への関心を高め、新たな人材を確保する。	就業促進にかかる講座等への参加人数 200名（毎年）	A 就業促進にかかる講座等への参加人数					1,271	みらいの農業振興課
		参加人数 200名 263名	参加人数 200名 322名	参加人数 200名 427名	参加人数 200名 355名			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○県内大学の農業系学部生を対象とした、農業の最前線を体感できる出前講座を実施するとともに、農業法人等への就職就農を希望する者を対象とした就業フェアの開催により、本県への就農促進を図った。 ○出前講座への参加者287名を対象とした事後アンケート結果では、85%の参加者が「農業への関心が高まった」と回答するとともに、就業フェアでは68名の参加があるなど、職業選択肢として農業への関心を高めることができたと評価している。 ○今後もさらに各関係機関と連携を深め、若者の農業への関心を高めていく必要がある。						
介護等の場における障害者就労促進事業 県独自認定資格および法定資格研修実施、介護事業所等の職員に対する研修実施、雇用等の調整を行う登録センターの設置により障害者の雇用先として期待される介護事業所等での就労促進を図る。	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合の増加 2018年度 41%→2023年度 50%	B 研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合					7,160	障害福祉課
		研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 45% 41.3%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 47% 40.7%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 50% 40.3%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 50% 40.0%			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○介護等の場における障害者就労促進事業において、令和4年度から対象者に身体障害者を加え、介護技能習得研修、雇用等の調整支援、介護事業所の環境整備支援を一体的に実施した。研修については計2名の申込があり、計2名が修了した。 ○受講者の増加に向けた工夫および周知の拡大を行うとともに、引き続き就労や、職場定着の促進のため、関係機関と連携し雇用調整支援を実施していく。 ○令和6年度以降、障害者の雇用先として期待されるビルメンテナンスなど介護以外の場に向けた就労促進を行っていく。						
しが外国人相談センターの運営に対する補助金の交付 労働、生活、教育等生活全般に係る外国語での相談について、6名の相談員等（ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、英語）が対応する。	外国人相談窓口での支援件数（件） 2023年 1,000件	A 外国人相談窓口での支援件数					23,295	国際課
		740件 1,603件	900件 2,205件	970件 2,032件	1,000件 1,499件			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○2023年5月以降は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行と収束により感染症関連の相談件数は減少した。 ○相談内容は医療、社会保障関連中心から家庭や教育、生活全般の相談中心へと移行したが、外国人県民の増加や多国籍化を受けて、件数の増加や相談内容の複雑化等の傾向がみられる。 ○多岐にわたる分野の相談が寄せられることから、各専門分野において外国人に対しても適切に対処されるよう、庁内で連携して対応する必要がある。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
しがの介護人材育成・確保対策推進事業 魅力ある介護人材の育成や資質向上のための支援を行うことで、将来にわたって、誰もが最期の時まで自分らしく暮らせる介護サービスの提供環境づくりに不可欠な介護人材を確保する。	多様な人材の確保に向けた研修等の実施	B 研修参加者数						
		入門的研修 受講者数 60人 障害者向け研修 " 20人 定住者向け研修 " 40人	入門的研修 受講者数 60人 障害者向け研修 " 20人 定住者向け研修 " 40人	入門的研修 受講者数 60人 障害者向け研修 " 20人 定住者向け研修 " 40人	入門的研修 受講者数 60人 障害者向け研修 " 20人 定住者向け研修 " 40人	入門的研修 受講者数 60人 障害者向け研修 " 20人 定住者向け研修 " 40人		
		入門的研修 修了者数 16人 障害者向け研修 " 10人 定住者向け研修 " 27人	入門的研修 修了者数 54人 障害者向け研修 " 11人 定住者向け研修 " 28人	入門的研修 修了者数 69人 障害者向け研修 " 14人 定住者向け研修 " 22人	入門的研修 修了者数 67人 障害者向け研修 " 8人 定住者向け研修 " 22人			
	多様な人材の確保に向けた研修等の実施	B 滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数						
		滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 50人	滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 50人	滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 50人	滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 50人	滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 50人	98,022	医療福祉推進課
		滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 24人	滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 35人	滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 34人	滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 41人			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○シニア等の介護未経験者向けの入門的研修、障害者や定住外国人に対する介護職員初任者研修を実施することにより、介護人材のすそ野を広げることができた。 ○滋賀県国際介護・福祉人材センターにおいては、新型コロナウイルス感染症の5類への移行により、送り出し国への訪問が可能になったことからマッチング数が増加し、外国人介護人材の受入が進んだ。また、日本、ひいては滋賀県を選んで来てもらえるよう、宣伝用動画を作成したり、入職後に研修や交流会を行うなど、フォロー体制を充実させた。 ○今後も研修修了者への就労支援や介護事業所と外国人介護人材とのマッチング支援により、多様な人材確保に向け取組を推進していく。						

基本政策2 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出

基本的方向性4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況	担当所属
			2020	2021	2022	2023	2024		
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合 (%)	(2018) 76.8	(2019) 79.7	80.2	81.9	83.6	84.3	85.0	100% ★★★★★	労働雇用政策課
			81.5	84.1	86.5	87.3			
ハローワークの支援による障害者の就職件数 (件)	(2018) 1,278	(2019) 1,425	1,390	1,460	1,530	1,600	1,670	6.5%	労働雇用政策課
			1,187	1,246	1,349	1,441			
滋賀マザーズジョブステーションの相談件数 (件)	(2018) 5,921	(2019) 6,019	5,700	5,700	5,700	5,900	5,900	未達成	女性活躍推進課
			5,673	5,416	5,357	5,285			
滋賀マザーズジョブステーションの就職件数 (件)	(2018) 1,001	(2019) 985	950	960	970	980	990	0%	女性活躍推進課
			888	948	863	899			
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数 (従業員数100人以下の企業) (社)	(2018) 555	(2019) 589	620	660	700	715	730	36.2% ★	労働雇用政策課
			601	616	622	640			

◎評価

○誰もが働き、活躍できる社会に向けて、シニアジョブステーション、働き・暮らし応援センターおよび滋賀マザーズジョブステーション等を通じて、それぞれの対象の方に寄り添った就労支援の取組を進めた。また、子育て女性等職業能力開発事業における技能習得機会の提供や、レイカティア大学開校等による高齢者に向けた学習機会の提供等を通じて、離職された方の就労に向けた再挑戦や高齢者の社会参加を促進することができた。

○ハローワークの支援による障害者の就職件数は、コロナ禍による雇用情勢の悪化の影響等もあって、令和2年度(2020年度)以降、目標を達成できなかったが、働き・暮らし応援センターを中心に、各ハローワークとも連携して就労支援に取り組みることにより、件数は増加傾向となっている。

○滋賀マザーズジョブステーションの相談件数は、インターネットやスマートフォンで手軽に求人を探せるサイトやアプリが多数登場したことで、滋賀マザーズジョブステーション以外の就職支援サービスの選択肢が増え、相談件数、就職件数とも、目標を達成できなかったが、子育てをしながら再就職を希望する女性等の就労支援を着実に実施した。

○ワーク・ライフ・バランスの推進については、コロナ禍で事業継続に注力した中小企業が多く、令和2年度(2020年度)以降、目標を達成できていないが、働き方改革に取り組む中小企業等の情報を、県ホームページ等を通じて広く発信したり、ワークライフバランスの解説や具体的な取組を紹介するパンフレットを作成し配布するなど、関係機関と連携して周知・啓発をしたことなどにより、増加傾向にある。

【2023年度】
評価と課題、今後の対応

◎課題、今後の対応

○コロナ禍を経て社会・経済状況が変化していく中で、障害の有無や性別、年齢等に関わらず誰もが希望に応じて活躍できるよう、多様な就業機会をさらに確保・充実させていく必要がある。

○滋賀労働局等の関係機関とも一層の連携を図り、県内企業の雇用の状況や実態を把握して効果的な雇用促進の取組につなげていくとともに、オンラインの活用など相談体制等のさらなる充実に力を入れていく。また、労働環境の整備や労働生産性の向上、経営者・労働者双方の意識改革の取組等を進め、物価高騰に負けない持続的な賃上げの推進、労働者の柔軟な働き方の実現を促進する。

○これまで未就学児の子どもを持つ女性の再就労支援を中心に周知をしてきたところであるが、今後は、小学生以上の子どもを持つ女性等への周知拡大や、正規化・キャリア形成の見直し等の転職も視野に入れた相談内容の充実・強化を図る。

○職業能力開発施設等において、より効果的な職業訓練や学習機会を提供していくため、訓練コースやカリキュラムの見直しを行って、各受講者に合わせた就職支援に努め、誰もが学び直しや再挑戦、地域で活躍しやすい環境づくりを推進していく。

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023		
働き・暮らし応援センター事業(再掲) 国委託の障害者就業・生活支援センターに、県独自で「就労サポーター」と「職場開拓員」の配置にかかる経費を補助し、「働き・暮らし応援センター」(通称はたくら)として体制強化を図ることにより、障害者の就労と職場定着を促進する。	働き・暮らし応援センターの登録者に占める在職者の割合(在職者率)の維持 年度末における在職者率50%(2023年)	A 働き・暮らし応援センターの登録者に占める在職者の割合(在職者率)				18,998	障害福祉課 労働雇用政策課
		年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%		
		年度末における在職者率51%	年度末における在職者率50%	年度末における在職者率52%	年度末における在職者率53%		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○障害者の就労と職場定着に向けて、職場開拓や障害者の特性をふまえた雇用についての助言、就労および生活面の相談への対応等を、国の「障害者就業・生活支援センター事業」と一体的に実施し、在職者率は期間を通じて年次目標を達成した。 ○一方で、約4割の企業が障害者の法定雇用率を達成できていないことから、経済界や滋賀労働局等の関係機関とも一層の連携を図り、県内企業の雇用の状況や実態を把握して効果的に雇用を促進していく。					
滋賀マザーズジョブステーション事業(再掲) 子育てをしながら再就職を希望する女性等を対象に就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。	滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数 5,900件(2023年)	B 滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数				53,984	女性活躍推進課
		5,700件	5,700件	5,700件	5,900件		
	5,673件	5,416件	5,357件	5,285件			
	B 滋賀マザーズジョブステーションにおける就職件数						
	950件	960件	970件	980件			
滋賀マザーズジョブステーションにおける就職件数 980件(2023年)		888件	948件	863件	899件		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍以降、インターネットで手軽に求人を探せるサイトやアプリが多数登場したことで、滋賀マザーズジョブステーション以外の就職支援サービスの選択肢が増えたこともあり、相談件数、就職件数とも、目標を達成することができなかった。 ○これまで未就学児の子どもを持つ女性の再就労支援を中心に周知してきたところであるが、今後は、小学生以上の子どもを持つ女性等への周知拡大や、正規化・キャリア形成の見直し等の転職も視野に入れた相談内容の充実・強化を図る。					

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
子育て女性等職業能力開発事業 (再掲) 出産・子育てや介護を理由に離職し、再就職を希望する女性等を対象として、託児付きの職業訓練を実施し、技能習得の機会の提供や就労支援を実施する。	訓練受講者の就職率 72.5% (2023年)	B 出産・子育てや介護を理由に離職し、再就職を希望する女性等に対する職業訓練の実施					2,544	労働雇用政策課
		就職率 70%	就職率 70%	就職率 70%	就職率 72.5%			
		就職率 100%	就職率 57.1%	就職率 78.9%	就職率 41.1%			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○受講者の状況により目標に達成しない年度もあったが、2022年度は職業訓練を2コース実施し、目標を達成することができた。 ○今後も、子育て中の求職者に配慮しつつ、求人ニーズにマッチした訓練コースの設定を検討していくとともに、就職率向上に向けて、訓練受講中の就職に向けた意識づけおよび訓練終了後3カ月の間に受講者の状況に応じた丁寧な就職支援を行う。						
レイカディア大学開催事業(再掲) 高齢者の社会参加に対する意欲の高まりに応え、新しい知識と教養を身につけるための学習機会を提供することで、社会参加を促すとともに地域の担い手を養成する。	レイカディア大学応募者 1,075人 (2019～2023累計)	A レイカディア大学応募者					29,945	医療福祉推進課
		応募者215人	応募者215人	応募者215人	応募者215人	応募者215人		
		(コロナのため学生募集中止)	応募者226人	応募者266人	応募者272人			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○健康と生きがいづくりのための実践的な知識や教養、技能を習得する学習機会を提供し、県内の高齢者の自立と地域貢献に寄与することができた。 ○利便性向上のため、米原校を彦根市内に移転したことなどにより、2023年度の応募者数も引き続き年次目標を上回った。 ○高齢者のニーズや環境の変化に対応するためカリキュラムや学校運営等の見直しを行うとともに、市町や関係機関と連携し、大学での学びを活かして地域で活躍できる場を広げていく。						

基本政策3 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承

基本的方向性1) 訪れる人・関わる人の創出

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況	担当所属
			2020	2021	2022	2023	2024		
延宿泊客数(万人)	(2018) 399	(2019) 408	430	440	450	460	470	0%	観光振興局
			242	258	356	379			
延観光入込客数(万人)	(2018) 5,254	(2019) 5,404	5,700	5,850	6,000	6,050	6,100	0%	観光振興局
			3,641	3,701	4,547	5,033			
移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数(世帯)	(2018) 117	(2019) 120	160	180	200	650	650	82.8% ★★★★	市町振興課
			168	187	643	559			
市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数(件)	(2018) 77	(2018) 77	80	100	100	130	140	100% ★★★★★	住宅課
			133	116	145	146			

<p>【2023年度】 評価と課題、今後の対応</p>	<p>◎評価</p> <p>○延べ宿泊客数、延べ観光入込客数については、令和元年(2019年)に延べ観光入込客数が過去最高を記録するも、令和2年(2020年)以降コロナ禍で旅行需要の低迷や外国人の入国制限により大幅に減少したことから、目標を達成できなかった。 ○令和4年(2022年)には、前ビジョンを1年前倒して「シガリズム観光振興ビジョン」を策定し、本ビジョンに基づき、本県の魅力を再評価・再発見し、滋賀ならではのツーリズムを「シガリズム」として推進するため、体験コンテンツの創出や情報発信に取り組んだ。また、さまざまな広報媒体やイベント、機会を通じて本県の特性を踏まえた魅力を発信し、県内周遊や宿泊促進を図った。 ○訪日外国人の誘致については、現地での旅行商談会や観光物産展への出展、海外から発信力の高いメディアやインフルエンサー等の視察ツアーの実施、本県の魅力を伝える新たな海外向けの観光パンフレットの作成等により、外国人観光客に向けた積極的なプロモーションを行うとともに、受入環境を促進する補助事業の実施等による受入環境の整備にも取り組んだ。 ○市町やしがJU相談センターと連携しながら、セミナーや相談会等を実施するとともに、SMOUTを活用し、滋賀の魅力ある暮らしびりを県外へ広くPRし、本県への移住希望者の拡大に一定つなげることができたが、目標の移住件数には届かなかった。 ②多様な人が関わり合う地域の創造と移住の促進 ○空き家対策については、空き家の流通促進に係る情報共有等の推進や、県域業界団体で構成する協議会による市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約に寄与した。</p>
	<p>◎課題、今後の対応</p> <p>○本県の観光入込客数はコロナ前と比較して約3割減となったことから、観光需要の早期回復と観光資源の高付加価値化等を図るため、農林水産業や地場産業など多様な主体との連携を図るとともに、滋賀ならではの「シガリズム体験」を継続して創出し、ウェブ等での情報発信を強化することで、「シガリズム」のさらなる普及と国内外からの観光誘客を図っていく。 ○特に、今後は大阪・関西万博や国スポ・障スポ大会など大型イベントを見据えて、観光キャンペーンの展開や、魅力的な「シガリズム体験」の創出、あらゆる媒体を活用したプロモーションの強化等による誘客促進に取り組んでいく。 ○併せて、旅前での誘客プロモーションを重点的に実施するなど、インハウンドの回復に向けてしっかり対応していく。 ○アフターコロナやDXによる社会の変化に伴う地方への移住意向の高まりを踏まえ、テレワーク等の都市部に仕事を持ったままの移住や、首都圏に加えて近畿圏の移住希望者もターゲットとし、引き続き、市町や移住相談窓口と連携し、デジタル技術も活用しながら、移住の促進や関係人口の創出を図り、目標達成に努める。 ②多様な人が関わり合う地域の創造と移住の促進 ○空き家対策については、全ての市町で空き家バンクが設置されるなど県内の空き家流通の基盤が整備されてきた一方で、将来の世帯数減少を踏まえると空き家の増加が見込まれることから、引き続き、住宅のライフサイクルに応じた重層的な取組を行うことにより、さらなる空き家の流通促進につなげていく。</p>

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
歴史・文化資産を活用した誘客事業 滋賀の豊かな歴史・文化を体験・体感していただけるよう、滋賀ならではの魅力を発信・PRし、物産振興とあわせて観光誘客・周遊促進につなげる。	延べ宿泊客数 460万人（2023年） 延べ観光入込客数 6,050万人（2023年）	B 観光キャンペーン等の誘客事業による本県観光入込客数の増加					81,328	観光振興局
		「戦国ワンダラーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業による魅力発信と観光誘客	歴史関連コンテンツにスポットを当てた観光プロモーションによる魅力発信と観光誘客	「シガリズム」をコンセプトとした体験コンテンツの創出、魅力発信と観光誘客	「シガリズム」をコンセプトとした体験コンテンツの創出、魅力発信と観光誘客			
		2021年3月7日まで観光キャンペーンを実施 297プログラムを展開	・歴史関連コンテンツ観光プロモーションを実施 ・地域観光プログラムを21事業を展開	・67のシガリズム体験を創出 ・「シガリズム」をコンセプトにプロモーションを実施	・64のシガリズム体験を創出 ・「シガリズム」をコンセプトにプロモーションを実施			
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○2019年の観光入込客数は、NHK大河ドラマの放映を契機とした観光キャンペーンを展開し、過去最高の5,404万人を記録したが、2020年以降、コロナ禍で事業目標の達成には至らなかった。 ○一方で、琵琶湖をはじめとする豊かな自然や歴史・文化、健康長寿を育む食、ゆっくり、ていねいな暮らし方など、本県の魅力を再評価・再発見し、滋賀ならではの「シガリズム」として、体験コンテンツの創出や情報発信に取り組んできた。 ○大阪・関西万博や国スポ・障スポ大会など大型イベントが控える本県にとっては観光誘客の絶好の機会であるため、観光キャンペーンの展開や、魅力的な「シガリズム体験」の創出、あらゆる媒体を活用したプロモーションの強化等による誘客促進に取り組んでいく。								

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
国際観光推進事業 訪日旅行者を本県に誘致するため、プロモーション活動を実施する他、パンフレットの充実や多言語対応など、受入環境の向上を図る。	延べ宿泊客数 460万人 (2023年) 延べ観光入込客数 6,050万人 (2023年)	B 本県を訪問する訪日外国人の増加					26,299	観光振興局
		・京都「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客 ・多言語アプリの開発による環境整備	・「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客	・「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客 ・個人旅行者が安心できる受入環境整備 ・WMGを活かした誘客活動	・パンフレット等による情報発信 ・個人旅行者が安心できる受入環境整備			
		「そこ滋賀」の案内件数0件 (2020年5月以降休止中) ビワイチアプリの多言語化 (英語、中国語 (繁体字))	「そこ滋賀」の案内件数0件 (2020年5月以降休止中) 京都発インバウンド向け地型ツアーの造成 (2本)	「そこ滋賀」の案内件数0件 (2020年5月以降休止中) 京都発インバウンド向け地型ツアーの造成 (3本) 受入環境整備補助件数11件、補助金額2,451千円	・本県の魅力が伝わる観光パンフレットを作成し、外国人観光客へ情報を発信。 ・受入環境整備補助件数7件、補助金額1,054千円			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○2019年度に京都からのインバウンド誘客を目的に業務を開始した「そこ滋賀」が2020年5月以降休止するなど、コロナ禍の影響により事業目標を達成することができなかった。 ○一方、2020年度からインバウンド再開を見据えた受入環境整備事業として、京都発インバウンド向け地型ツアーを造成するとともに、外国人観光客の受入環境を促進する補助の実施やビワイチアプリの多言語化を行うことで、訪日外国人観光客受入の準備を進めた。 ○新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行した2023年5月以降、本県においても段階的に外国人宿泊客数が回復しているため、今後は旅前でのプロモーションに力を入れ、インバウンドの誘客につなげていく。						
未来を拓く地域づくり推進事業等 多種多様化する地域課題の解決に向けて、地域コミュニティを支援する市町に対して、持続可能な地域コミュニティの実現に向けた取組が検討・研究できるよう支援を行う。	地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数 (件) 3件/年	A 地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数					9,493	市町振興課
		取組モデル形成数 3件	取組モデル形成数 3件	取組モデル形成数 3件	地域課題解決プロジェクト組成数 5件			
		“Connect-Shiga”創出事業による地域課題解決に向けた取組 2件	5件	4件	共創型課題解決事業にて創出した取組 9件			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) 令和4年度までの成果を踏まえ、地域において、地域資源を活用または地域課題を解決するような取組を行っている事業者に対し、取組が伸張り、持続可能な事業実施が可能となるような仕組みづくり (エコシステム) の組成に向けた支援を行った。 同取組において、地域課題等を踏まえたプロジェクトとして9件、プレスト形式の会議にて協力者等を募集するような取組を創出することができた。 引き続き、持続可能な取組となるよう支援を続けるほか、地域内で循環し、取組が自律的に行われるよう、中間支援者や支援団体等の育成、発掘を推進していく。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
学生の力による元気滋賀絆づくり創出プロジェクト事業 SDG sの視点に立った持続可能な地域コミュニティを支える人材、地域づくりや地域の課題解決の中核となる人材を育成するとともに、新しい生活様式に対応した学生の地域活動を支援し、学生をはじめ住民等に対するSDG sの普及啓発・活動支援を行う。	地域人の新規登録人数 10人/年	A 地域人の登録人数					13,205	高等教育振興課
		10人	10人	10人	10人			
		0人	11人	24人	18人			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ・令和6年2月に滋賀県立大学で開講した集中講義の受講生が約150名と多数になったため、例年同様に大学との様々な直接の接点を持つ方に地域人としての授業への参画を依頼するとともに、商工会議所や自治体において間接的に関わりのある方にもアプローチし、新たに18名の方に地域人への登録をいただいた。今後については、近江環人地域再生学座の修了生との繋がりを再構築し、地域教育プログラムへの協力を呼びかけながら関係づくりを進める。 ・滋賀県立大学で実施する「キャンパスSDGs」において学生委員を募集し10名の応募があった。学生自らが興味関心のあるテーマからイベント内容を検討し、学生委員以外の学生(所属ゼミや部活・サークルなど)にも参加を促しながら活動を行った。またその成果をラジオ番組で発表する機会もつくり、学生のみではなく住民等に対するSDG sの普及啓発の取組とすることができた。2024年度については、約1週間の会期を設けての開催ではなく、通年での活動に発展させ、継続的な活動として展開していきたい。						
「やま・さと・まち」移住・交流推進事業 豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、移住施策に取り組む市町と連携し、移住・交流の推進に取り組む。	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 (世帯) 650世帯 (2023年)	B 移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数					14,348	市町振興課
		160世帯	180世帯	200世帯	650世帯			
		168世帯	187世帯	643世帯	559世帯			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「滋賀移住・交流促進協議会」を通じて、市町や「しがIJU相談センター」と連携しながら、セミナーや相談会等を実施し、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRを行ったが、目標までは届かなかった。 ○当該事業は終了したが、今後もアフターコロナやDXによる社会の変化を滋賀の魅力発信の新たな機会として前向きにとらえながら事業を推進し、また、「関係人口」の創出・拡大の観点から、本県における体験価値を数多く提供することにより、県外人材を活用した地域づくりの取組を進めていく。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
空き家対策事業 増加する空き家に対応するため、 ・空き家予備軍に対する発生予防の取組 ・長期的視点から空き家を生み出さないための既存住宅流通促進の取組 ・管理不全となった空き家に対する取組を重層的に展開する。	市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数 130件 (2023年)	A 市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数					2,915	住宅課
		80件	100件	100件	130件	140件		
		133件	116件	145件	146件			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○空き家の流通促進に係る情報共有等の推進を図ることや、県域業界団体で構成する協議会による市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約に寄与した。 ○全ての市町で空き家バンクが設置されるなど県内の空き家流通の基盤が整備されてきた一方で、将来の世帯数減少を踏まえると空き家の増加が見込まれることから、引き続き、住宅のライフサイクルに応じた重層的な取組を行うことにより、さらなる空き家の流通促進につなげていく。						
"Connect-Shiga"創出事業 (「やま・さと・まち」移住・交流推進事業、首都圏ネットワーク事業の内数) 都市部在住者を対象に、県内地域のコミュニティや人材と継続的なつながりを構築するため、地域課題解決に向けた検討や来県機会の提供、セミナー等を実施し、関係人口創出に取り組む。	首都圏におけるセミナーやワークショップへの参加者数およびコミュニティ登録者数	- 首都圏におけるセミナーやワークショップへの参加者数およびコミュニティ登録者数					-	市町振興課 東京本部
		310人	410人	485人	388人	445人		
		506人	453人	148人 (東京本部のみ)	-			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町やしがIJU相談センターと連携しながら、セミナーや相談会等を実施するとともに、SMOUTを活用し、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRを行った。 ○当該事業は終了したが、今後もアフターコロナやDXによる社会の変化を滋賀の魅力発信の新たな機会として前向きにとらえ、関係人口の創出に向けた情報発信に努めていく。 (※終了事業)						
ふるさと納税(寄附)の拡大 滋賀県の取組に共感し、ふるさと納税(寄附)を通して、滋賀県を応援していただける方を増やす。	ふるさと納税の寄附件数の増(年5件増)	A ふるさと納税の寄附件数					114,009 (滋賀応援寄附に係る個人からの寄附額)	行政経営推進課
		56件	61件	66件	71件	76件		
		758件	854件	2,166件	3,347件			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和3年度にポータルサイト追加、返礼品単価上限引き上げ(2,000円⇒30,000円)等を実施したことにより大幅に寄附件数が増加したが、令和5年度においても引き続き返礼品の充実を図るとともに、体験型の返礼品の単価上限を撤廃するなど制度改善に取り組んだ結果、前年度比約155%の件数の寄附をいただくことができた。 ○返礼品の充実、広報の強化等の取組を引き続き進めるとともに、多くの方に滋賀県の取組に共感し応援していただけるよう、寄附メニューの見直しを図る。						

基本政策3 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承

基本的方向性2) 暮らしを支える地域づくり

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況	担当所属
			2020	2021	2022	2023	2024		
立地適正化計画の策定公表数(計画)※累計	(2018) 5	(2019) 7	7	8	9	10	11	75% ★★★	都市計画課
			7	9	9	10			
県東部の交通軸(近江鉄道線)の利用者数(人/日)	(2016) 12,864	(2018) 13,228	(2019) 12,930	(2020) 13,000	(2021) 13,070	(2022) 13,230	(2023) 13,320	0%	交通戦略課
			(2019) 13,006	(2020) 10,118	(2021) 11,020	(2022) 11,884			
県全体のバス交通の利用者数(人/日)	(2016) 58,016	(2017) 58,695	(2019) 58,310	(2020) 58,600	(2021) 58,890	(2022) 59,180	(2023) 59,583	0%	交通戦略課
			(2019) 64,301	(2020) 48,356	(2021) 52,442	(2022) 57,168			

<p>【2023年度】 評価と課題、今後の対応</p>	<p>◎評価</p> <p>②暮らしやすいコンパクトなまちづくり ○市町の立地適正化計画の策定を支援することにより目標を達成することができた。 ○区域マスタープラン(彦根長浜)の策定に向けた関係機関との協議・調整を計画的に進めることができた。</p> <p>③地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり ○近江鉄道線の「鉄道事業再構築実施計画」を策定し国土交通大臣の認定を受け、令和6年(2024年)4月から近江鉄道株式会社が鉄道の運行を担い、県および沿線市町が設置する一般社団法人近江鉄道線管理機構が鉄道施設を保有・管理する公有民営体制へ移行した。 ○地域の「交通軸」となる広域路線バスの、国庫補助対象化を見据えた再編等を行う実証を実施。合わせて、乗り放題企画券や、デマンドタクシーとの共通定期券など地域のニーズに合った利用促進策の検証を行った。 ○地域交通は「欠かすことのできない重要な社会インフラ」との認識のもと、県民の日々の生活に密着した「地域交通」に特に焦点を当て、県民、事業者、市町、議会などと丁寧に対話を行い、目指す姿を共有しながら、「滋賀地域交通ビジョン」を策定した。</p>
	<p>◎課題、今後の対応</p> <p>②暮らしやすいコンパクトなまちづくり ○市町の立地適正化計画の策定支援など、「滋賀県都市計画基本方針」(令和4年(2022年)3月策定)で示した「拠点連携型都市構造」を市町と共に進める。 ○令和6年度(2024年度)の区域マスタープラン(彦根長浜)の策定に向け、引き続き関係機関との協議・調整を進める。</p> <p>③地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり ○県、沿線自治体、鉄道事業者が連携協働し近江鉄道線の安全運行の確保に努めるとともに、鉄道をより便利、快適に利用できるよう利便性やサービス向上に取り組む。 ○人口減少や燃料費高騰、運転手の減少等により、事業者の経営環境は厳しい状況にあり、地域の生活に不可欠な地域交通の維持・確保が必要である。 ○「滋賀地域交通ビジョン」で示した目指す姿を実現するため、多様な移動手段を活用し、より利便性が高くかつ効率的で、地域に最適化した地域交通ネットワークを具体化するための施策と、その施策の実施に必要な財源のあり方について、県民、交通事業者、市町等と対話を重ねながら、ビジョンのアクションプランとして「滋賀地域交通計画」を策定する。</p>

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)		
		2020	2021	2022	2023	2024			
県民を特殊詐欺から守る安全安心コール事業 高齢化社会や犯行ツールの高度化等、県民が被害に遭う環境が一段と増す中、ICTを活用して、効果的・効率的な対策を推進し、特殊詐欺被害の防止を図る。	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成 ※目標数値は、前年の発生状況、目標達成状況等を勘案のうえ設定する。	B 特殊詐欺の抑止目標件数					3,679	警察本部 生活安全企画課	
		特殊詐欺の抑止目標件数	目標件数 100件以下	目標件数 80件以下	目標件数 80件以下	目標件数 80件以下			
			被害件数 88件	被害件数 104件	被害件数 132件	被害件数 266件			
		B 特殊詐欺の被害阻止率							
	特殊詐欺の被害阻止率	阻止率 70%以上	阻止率 70%以上	阻止率 70%以上	阻止率 70%以上				
		阻止率 65.1%	阻止率 67.0%	阻止率 56.4%	阻止率 68.0%				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○特殊詐欺被害については、被害件数、阻止率ともに目標達成には届かなかったが、阻止率は過去5年で最も高く、警察と事業所等との協力体制の強化や継続的に啓発活動を推進してきたことなどもあり阻止件数が増加した。 ○今後本事業に伴う情報発信は防犯アプリ事業に移行。デジタルツール等を活用した県民への積極的な情報発信や、金融機関、コンビニ等と連携した水際阻止対策を継続して推進する。							
未来を拓く地域づくり推進事業等（再掲） 多種多様化する地域課題の解決に向けて、地域コミュニティを支援する市町に対して、持続可能な地域コミュニティの実現に向けた取組が検討・研究できるよう支援を行う。	地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数 (件) 3件/年	A 地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数					9,493	市町振興課	
		取組モデル形成数 3件	取組モデル形成数 3件	取組モデル形成数 3件	地域課題解決プロジェクト組成数 5件				
		"Connect-Shiga"創出事業による地域課題解決に向けた取組 2件	5件	4件	共創型課題解決事業にて創出した取組 9件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) 令和4年度までの成果を踏まえ、地域において、地域資源を活用または地域課題を解決するような取組を行っている事業者に対し、取組が伸張し、持続可能な事業実施が可能となるような仕組みづくり(エコシステム)の組成に向けた支援を行った。同取組において、地域課題等を踏まえたプロジェクトとして9件、プレスト形式の会議にて協力者等を募集するような取組を創出することができた。引き通し、持続可能な取組となるよう支援を続けるほか、地域内で循環し、取組が自律的に行われるよう、中間支援者や支援団体等の育成、発掘を推進していく。							

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
学生の方による元気滋賀絆づくり創出プロジェクト事業(再掲) SDG sの視点に立った持続可能な地域コミュニティを支える人材、地域づくりや地域の課題解決の中核となる人材を育成するとともに、新しい生活様式に対応した学生の地域活動を支援し、学生をはじめ住民等に対するSDG sの普及啓発・活動支援を行う。	地域人の新規登録人数 10人/年	A 地域人の登録人数					13,205	高等教育振興課
		10人	10人	10人	10人			
		0人	11人	24人	18人			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ・令和6年2月に滋賀県立大学で開講した集中講義の受講生が約150名と多数になったため、例年同様に大学との様々な直接の接点を持つ方に地域人としての授業への参画を依頼するとともに、商工会議所や自治体において間接的に関わりのある方にもアプローチし、新たに18名の方に地域人への登録をいただいた。今後については、近江環地域再生学座の修了生との繋がりを再構築し、地域教育プログラムへの協力を呼びかけながら関係づくりを進める。 ・滋賀県立大学で実施する「キャンパスSDGs」において学生委員を募集し10名の応募があった。学生自らが興味関心のあるテーマからイベント内容を検討し、学生委員以外の学生(所属ゼミや部活・サークルなど)にも参加を促しながら活動を行った。またその成果をラジオ番組で発表する機会もつくり、学生のみではなく住民等に対するSDG sの普及啓発の取組みとすることができた。2024年度については、約1週間の会期を設けての開催ではなく、通年での活動に発展させ、継続的な活動として展開していきたい。						
まちづくり基本方針策定事業 持続可能で、誰もが暮らしやすい安全・安心なまちづくりを推進するため、各種施策と連動した「『健康しが』で暮らせるまちづくり」のマスタープランを策定し、鉄道駅等公共交通結節点や既存中心市街地周辺など拠点での賑わいの創出を図り、県内の各地域の振興・活性化に繋げる。	まちづくり基本方針の策定(2021年)	A まちづくり基本方針の策定					-	都市計画課
		基本方針策定作業(素案作成)	基本方針策定	-	-			
		基本方針策定作業(素案作成)	基本方針策定	基本方針策定済	基本方針策定済			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○2019年度から2021年度にかけて、県内の現況分析、素案作成、パブコメ、市長会議、都市計画審議会、常任委員会等を経て、「低密度な拡散型の都市構造」からの転換を図り、持続可能で質の高い「拠点連携型都市構造」を目指す「滋賀県都市計画基本方針」を策定した。 ○今後は、「滋賀県都市計画基本方針」で示した「拠点連携型都市構造」を市町と共に進める。						
都市計画基礎調査 長期的な視点に立った都市の将来像を明確にするため、区域マスタープランを策定し、都市の健全な発展と秩序ある整備に繋げる。	区域マスタープランの策定(彦根長浜:2024)	A 区域マスタープランの策定					-	都市計画課
		都市計画基礎調査(区域のあり方検討)	都市計画基礎調査(彦根長浜)	都市計画基礎調査(彦根長浜)	関係機関(国、市町)との協議・調整	区域マスタープランの策定(彦根長浜:2024)		
		都市計画基礎調査(区域のあり方検討)	都市計画基礎調査(彦根長浜)	都市計画基礎調査(彦根長浜)	関係機関(国、市町)との協議・調整			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○2023年度は、区域マスタープランの策定に向けた基礎調査に基づき関係機関(国、彦根長浜圏城市町)との協議・調整を計画的に進めることができた。 ○今後は、2024年度の区域マスタープラン(彦根長浜)の策定に向け、引き続き関係機関と協議・調整を進める。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
道路整備事業 滋賀県道路整備アクションプログラムに基づく、県民の豊かな生活と持続的な発展を支える道路整備の推進	滋賀県道路整備アクションプログラム2023に基づいて道路整備延長 5年間で17kmの整備完了	A 滋賀県道路整備アクションプログラム2018に基づいて2022年度末までに完了する道路整備延長					18,688,017	道路整備課
		4 (7) km	3 (10) km	4 (14) km	3 (17) km			
		4 (10.6) km	5.7 (16.3) km	11.4 (27.7) km	4.8 (32.5) km			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○事業目標として設定した2022年度末の整備延長は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの活用により達成済。 ○2023年度からは、「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」に基づき整備を進めており、過年度と同程度の整備延長を完了することができた。 ○今後も「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの活用により予算確保に努め、早期の効果発現に向けて事業を推進する。						
河川改修事業 大雨による洪水被害を軽減するため、河積拡大・流路是正・天井川の切下げ・堤防強化等の河川整備を推進する。	「河川整備5ヶ年計画」に基づく、河川整備完了区間の延長 2023年 24.0km	A 「河川整備5ヶ年計画」に基づく、河川整備完了区間の延長					11,248,610	流域政策局
		18.0km	20.0km	22.0km	24.0km	26.1km		
		19.0km	21.3km	23.6km	26.2km			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により事業を推進することができ、目標達成することができた。 ○滋賀県河川整備5か年プラン（第3期）に基づき事業を進めるため、防災・減災、国土強靱化対策や緊急自然災害防止対策事業債等を活用しながら予算確保に努め、早期事業効果発現に向けて事業を推進する。						
橋梁修繕事業 橋梁長寿命化修繕計画（橋長15m以上）に基づく計画的な橋梁修繕の推進	橋りょう長寿命化修繕計画（橋長15m以上）に基づいて2023年度末までに修繕に着手する橋りょう数 5年間で82橋の修繕に着手	A 橋梁長寿命化修繕計画（橋長15m以上）に基づいて2022年度末までに修繕に着手する橋梁数					4,573,817	道路保全課
		13 (29) 橋	13 (42) 橋	25 (67) 橋	15 (82) 橋			
		29 (49) 橋	25 (74) 橋	8 (82) 橋	20 (102) 橋			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの活用により目標を達成済み。 ○特に、令和2年度より国の補助メニューが創設されたことにより、事業推進を図ることができた。 ○修繕に着手した橋りょうの進行管理を適切に行うとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの活用により予算確保に努め、今後も計画的に事業を推進する。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R5決算額 (千円)		
		2020	2021	2022	2023			2024
水道管路の耐震化事業 水道施設の多くは、高度経済成長期に整備されており、老朽化が進んでいる。今後益々更新需要の増大が見込まれていることから、企業庁ではアセットマネジメント計画を策定し（2016年度～2055年度）これに基づき、水道管路の耐震化を推進する。	A 管路の耐震化率 管路更新時に合わせて耐震管への布設替えを実施することで、管路耐震化率の向上を図る 2055年度 管路の耐震化率100% （事業の評価・課題・今後の対応等） ○「アセットマネジメント計画」に基づき水道管路の耐震化を進め、年度目標を達成できた。 ○引き続き、信頼を支える強靱なライフラインの構築のため、水道管路の耐震化を進めていく。 ※耐震化率(%)：管路の総延長に占める耐震管路延長の割合					1,413,245	企業庁経営課	
		37.8%	39.3%	39.7%	42.0%			
		37.8%	39.1%	40.70%	42.0%			
下水道管渠調査 琵琶湖流域下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道幹線管渠の劣化調査を行うことにより、施設老朽化による機能不全を未然に防止するとともに、調査結果をもとに計画的に改築更新を実施することにより、下水道サービスを安定的に提供する。	B 管渠調査延長 37km 流域下水道幹線管渠 359.1km(2018年度末)のうち2022年度末までに154.0kmの管渠内部調査を実施 （計画では10年に1回以上の頻度で全管渠を調査） （事業の評価・課題・今後の対応等） ○10年間で一巡するように管渠点検を実施している。点検により発見された不具合についてはその都度、対策を実施または実施のための検討を行い、下水道の安定したサービスを提供した。 ○今後も引き続き管渠調査を実施し下水道サービスの機能を確保していく。					75,578	下水道課	
		管渠調査延長 41km	管渠調査延長 41km	管渠調査延長 35km	管渠調査延長 40km			
		48.9km	73.8km	34.1km	36.8km			

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<p>社会インフラとしての地域モビリティのあり方検討事業</p> <p>地域特性を踏まえた公共交通ネットワークの維持確保のための方法論の構築や公共交通を持続的に運営していくための費用負担のあり方を検討する。</p>	<p>・公共交通の維持確保の考え方を取りまとめ</p> <p>・公共交通サービスにかかる費用負担の考え方を取りまとめ</p>	<p>A 公共交通の維持確保の考え方、公共交通サービスにかかる費用負担の考え方をとりまとめ</p>					28,952	交通戦略課
		<p>・新たなデマンド型交通の実証 ・MaaSによる交通サービス向上の実証</p>	<p>・新たなデマンド型交通やMaaSの複数地域での実証 ・地域における移動と費用負担のあり方を検討</p>	<p>・交通不便に対応する手段や交通サービスの導入 ・県域における移動と費用負担のあり方を検討</p>	<p>・地域に適した移動手段とその運行形態、それらの組み合わせ方を検討 ・「滋賀地域交通ビジョン」を策定</p>	<p>・地域に適した移動手段とその運行形態、それらの組み合わせ方を検討 ・2025年度までに「滋賀地域交通計画」を策定</p>		
		<p>・新たなデマンド型交通の実証（竜王町） ・MaaSによる交通サービス向上の実証（大津市）</p>	<p>・新たなデマンド型交通やMaaSの複数地域での実証 ・地域における移動と費用負担のあり方を検討</p>	<p>・交通不便に対応する手段や交通サービスの導入 ・県域における移動と費用負担のあり方を検討</p>	<p>・地域に適した移動手段とその運行形態、それらの組み合わせ方を検討 ・「滋賀地域交通ビジョン」を策定</p>			
		<p>（事業の評価・課題・今後の対応等） ○宿泊施設の送迎バスを児童クラブの夏休みのお出かけ支援に活用するとともに、長浜市（長浜駅）・米原市（近江長岡駅）間を運行する「近江長岡線」の幹線化に向けた実証を実施。合わせて、乗り放題企画券や、デマンドタクシーとの共通定期券など地域のニーズに合った利用促進策の検証を行った。 ○引き続き、市町や交通事業者と連携し、地域に適した運行形態や輸送資源の活用に係る実証等を通じて、ライドシェア等も含め、地域に最適化した移動手段の検討を行う。 ○地域交通は「欠かすことのできない重要な社会インフラ」との認識のもと、県民の日々の生活に密着した「地域交通」に特に焦点を当て、県民、事業者、市町、議会などと丁寧に対話を行い、目指す姿を共有しながら、「滋賀地域交通ビジョン」を策定した。 ○「滋賀地域交通ビジョン」で示した目指す姿を実現するため、多様な移動手段を活用し、より利便性が高くかつ効率的で、地域に最適化した地域交通ネットワークを具体化するための施策と、その施策の実施に必要な財源のあり方について、県民、交通事業者、市町等と対話を重ねながら、ビジョンのアクションプランとして「滋賀地域交通計画」を策定する。</p>						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R5決算額 (千円)		
		2020	2021	2022	2023			2024
地域公共交通改善事業 地域公共交通の活性化及び再生の推進に向けて、行政、交通事業者、県民が一体となり地域にふさわしい持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図る。	A 地域公共交通の改善 ・近江鉄道線の存続 (近江鉄道線の活性化・再生に向けた計画の策定) ・県東部地域での地域公共交通計画の策定 ・大津湖南エリアの公共交通ネットワークの改善	・近江鉄道沿線地域の地域公共交通計画検討 ・南草津駅渋滞対策交通社会実験の実施	・近江鉄道線に係る新たな事業構造検討 ・大津湖南エリアでの交通ネットワークの見直し検討	・新たな事業スキームでの近江鉄道線再生 ・大津湖南エリアでの新たな交通ネットワーク計画の見直し検討	・近江鉄道線の鉄道事業再構築実施計画を策定 ・「滋賀地域交通ビジョン」を策定	・近江鉄道線の安全運行の確保と利便性の向上 ・2025年度までに「滋賀地域交通計画」を策定	近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会負担金 2,702 ビジョン策定業務 18,755	交通戦略課
		・近江鉄道沿線地域公共交通計画骨子案の策定 ・南草津駅渋滞対策交通社会実験の実施	・近江鉄道線に係る新たな事業構造検討 ・大津湖南エリアでの交通ネットワークの見直し検討	・新たな事業スキームでの近江鉄道線再生 ・大津湖南エリアでの新たな交通ネットワーク計画の見直し検討	・近江鉄道線の鉄道事業再構築実施計画を策定 ・「滋賀地域交通ビジョン」を策定			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○近江鉄道線の「鉄道事業再構築実施計画」を策定し国土交通大臣の認定を受け、令和6年4月から近江鉄道株式会社が鉄道の運行を担い、県および沿線市町が設置する一般社団法人近江鉄道線管理機構が鉄道施設を保有・管理する公有民営体制へ移行した。 ○4つの地域分類イメージ(大津湖南エリアは地域分類①に該当)を設定し、「目指す地域交通の姿」を描いた「滋賀地域交通ビジョン」を策定した。 ○「滋賀地域交通ビジョン」で示した目指す姿を実現するため、多様な移動手段を活用し、より利便性が高くかつ効率的で、地域に最適化した地域交通ネットワークを具体化するための施策と、その施策の実施に必要な財源のあり方について、県民、交通事業者、市町等と対話を重ねながら、ビジョンのアクションプランとして「滋賀地域交通計画」を策定する。						

基本政策3 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承

基本的方向性3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況	担当所属
			2020	2021	2022	2023	2024		
農地や農業用施設を共同で維持保全している面積 (ha)	(2018) 36,633	(2019) 35,746	36,357	36,367	36,377	36,387	36,397	39.6% ★	農村振興課
			35,956	35,993	35,704	36,004			
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積 (ha)	(2018) 1,736	(2019) 1,744	1,765	2,300	2,450	2,460	2,470	100% ★★★★★	農村振興課
			2,091	2,289	2,538	2,576			
「やまの健康」に取り組むモデル地域数(件) ※累計	(2019) 2	(2019) 2	5	5	5	5	5	100% ★★★★★	森林政策課
			5	5	5	5			
琵琶湖南湖の水草繁茂面積 (㎡)	(2018) 13	(2019) 44.59	望ましい状態 20~30㎡	望ましい状態 20~30㎡	望ましい状態 20~30㎡	望ましい状態 20~30㎡	望ましい状態 20~30㎡	未達成	琵琶湖保全再生課
			44.23	30.17	24.25	34.52			
冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数 (万尾)	(2018) 507	(2019) 308	600	650	700	700	700	92.9% ★★★★	水産課
			417	317	415	672			

【2022年度】 評価と課題、今後の対応	<p>◎評価</p> <p>○「やまの健康」については、5つのモデル地域において、関係者が集まるプラットフォーム会議等やモデル地域以外での地域活動を発掘・支援することができた。</p> <p>○琵琶湖南湖の水草については、夏になると大量に繁茂し、漁業や船舶航行の障害、腐敗に伴う悪臭の発生など生活環境に加え、湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系に深刻な影響を与えることから、毎年、刈取りおよび除去を実施している。令和元年度（2019年度）および令和2年度（2020年度）の繁茂面積は1950年代の望ましい繁茂状態である20~30㎡を大きく上回ったが、令和3年度（2021年度）は水質の状況ならびに継続的な刈取りおよび除去の効果が相まって、望ましい繁茂状態に近づき、令和4年度（2022年度）は望ましい繁茂状態となった。令和5年度（2023年度）は令和3、4年度と比較すると増加している状況である。</p> <p>○世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策 本対策の実施により滋賀県内の農用地の約7割に当たる農地で、地域資源の基礎的な保全活動が実施され、農業農村の有する多面的機能を維持・発揮することができた。</p> <p>○中山間地域等直接支払交付金制度 中山間地域における農業生産活動や地域共同活動を積極的に支援した結果、農地の適切な保全と多面的機能の維持発揮が図られている目標面積を達成することができた。</p> <p>○冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数については、概ね目標を達成できた。これは、着実な種苗放流の実施による資源添加や、外来魚駆除等の環境改善の取組のほか、ニゴロブナ繁殖期の適度な降雨により稚魚の発生が順調であったためと考えられる。</p>
	<p>◎課題、今後の対応</p> <p>○「やまの健康」については、モデル地域以外において、地域資源を活かしたコンテンツを都市部に届けることを通じ、都市と農山村の経済・人の循環を促すような取組を進めていく。</p> <p>○水草については、毎年、気候条件等により繁茂状況が異なること、また、依然として県民からの刈取りの要望があることから、引き続き、緊急性・公共性の高い場所から重点的に刈取りおよび除去を実施していく。</p> <p>○世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策 集落の高齢化等による農業者自体の減少、役員の後継者の不在、活動参加者の確保が困難などの問題が生じている。また、面積の小さな組織では交付額に対して事務処理負担が大きいといった問題がある。継続した活動を支援するため、組織の役員確保、体制強化、事務負担軽減に効果のある活動組織の広域化を推進する。また、集落での活動参加者不足に対して、地域外の多様な主体の参画を促すための取組を推進する。</p> <p>○中山間地域等直接支払交付金制度 高齢化・人口減少がますます進む中、複数集落による広域的な農地保全や多様な主体との連携の推進により、農地の維持・保全と多面的機能の発揮を図っていく。</p> <p>○冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数については、依然としてオオクチバスによる食害等での稚魚の冬季までの生残率の低下や、成長悪化といった課題があることから、外来魚駆除を継続しつつ、生残率や成長の悪化の原因を明らかにし、効果的な資源管理や増殖事業を推進する。</p>

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023		
世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策 農業・農村の有する多面的機能の維持発揮に向け、地域の共同活動により農地や水路・農道、さらには農村環境の保全を図る。	農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積 (ha) 2023年 36,387ha	B 農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積				998,568	農村振興課
		36,357ha	36,367ha	36,377ha	36,387ha		
		35,956ha	35,993ha	35,704ha	36,004ha		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) 本対策の実施により農地・農業用施設の適切な保全管理、農業農村の有する多面的機能を維持・発揮することができた。しかし、役員等の後継不在、活動参加者の確保が困難、事務負担が大きい等課題がある。今後は、事務負担軽減、組織の体制強化に有効である活動組織の広域化を推進するとともに、地域外の多様な主体の活動への参加を促進し、活動の定着と拡大を図る。					
中山間地域等直接支払交付金 中山間地域において継続的な農業生産活動に対する支援を行い、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の維持発揮を図る。	中山間地域等において多面的機能が維持されている面積 (ha) 2023年 2,460ha	A 中山間地域等において多面的機能が維持されている面積				263,739	農村振興課
		1,765ha	1,770ha	1,775ha	2,460ha		
		2,091ha	2,289ha	2,538ha	2,576ha		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○中山間地域における農業生産活動や共同取組活動を支援することで農地が保全され、目標を達成することができた。 ○今後は高齢化・人口減少が進む地域において複数集落による広域的な農地保全や多様な主体との連携を推進し、中山間地域農地の維持を図る。					
「やまの健康」推進事業 中山間地域における過疎化や高齢化による農林業や地域の担い手の減少、放置林や耕作放棄地の顕在化等が見られる中、住民自らが農山村の活性化に向けて行う計画づくりと、地域資源を活用した取組を支援する。	プラットフォーム等開催回数 2023年度 48回	A プラットフォーム等開催回数				5,720	森林政策課
		30	36	42	48		
		32	39	53	58		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○モデル地域において、関係者が集まるプラットフォーム会議やサポート等を行うことで、地域の活動を支援することができた。 ○今後は、次のステップとして地域資源を活用したコンテンツを都市部に届けるよう取り組む。					

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
水草刈取事業 夏季の水草大量繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高い箇所から重点的に表層部の刈り取りを実施する。	B 水草刈取面積 生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高い箇所の表層刈取り 10,186トン（2019年度～2023年度累計）	B 水草刈取面積					164,015	琵琶湖保全再生課
		重量 2,000トン	重量 2,000トン	重量 2,000トン	重量 2,066トン			
		重量 1,940トン	重量 2,062トン	重量 1,685トン	重量 1,756トン			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○生活環境へ悪影響が出やすい夏から秋にかけて、緊急性や公共性の高い場所において重点的に刈取りを行うことにより、生活環境への悪影響を軽減することができた。（累計9,527トン） ○毎年、気候条件等により繁茂状況が異なるため、今後も定期的な湖上および湖岸のパトロールを行いながら、必要な刈り取りを行う。						
水草除去事業 水草の大量繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖の水草の根こそぎ除去を実施する。	A 水草除去面積 自然環境や生態系への悪影響を改善するための根こそぎ除去 2,730ha（2019年度～2023年度累計）	A 水草除去面積					100,358	琵琶湖保全再生課
		面積 530ha	面積 530ha	面積 530ha	面積 700ha			
		面積 530ha	面積 700ha	面積 700ha	面積 700ha			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○湖流の停滞、湖底の泥化の進行、溶存酸素濃度の低下など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、対象エリアの除去を行った。（累計3,160ha） ○毎年、気候条件等により繁茂状況が異なるため、今後も月ごとのモニタリング調査結果をもとに、除去が必要なエリアと時期を決定し、効果的な除去を行う必要がある。						
水産基盤整備事業 重要水産魚種のニゴロブナ・ホンモロコ・セタシジミの産卵繁殖場を回復させるため、減少・消滅した水ヨシ帯や砂地を造成する。	ニゴロブナ等重要水産資源の増大 B 水ヨシ帯の造成 累計6.3ha（2019年～2023年累計） A 砂地の造成 累計22.5ha（2019年～2023年累計）						189,507	水産課
		B 水ヨシ帯の造成面積						
		造成面積 水ヨシ帯 1.2ha	造成面積 水ヨシ帯 1.3ha	造成面積 水ヨシ帯 1.3ha	造成面積 水ヨシ帯 1.3ha			
		1.2ha	1.3ha	0ha	0ha			
		A 砂地の造成面積						
造成面積 砂地 4.5ha	造成面積 砂地 4.5ha	造成面積 砂地 4.5ha	造成面積 砂地 4.5ha					
3.75ha	0ha	4.5ha	5.25ha					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○水ヨシ帯の造成は、全体として目標は達成できていないが、これは、過年度に整備した箇所に繁茂面積の減少や密度の低下がみられることから、新たな造成はせず、増殖場としての機能を評価し、これを回復・維持管理する手法（補植や競合植物の排除など）の検討を進めているため。 ○砂地の造成は、令和4年度（2022年度）分を繰り越して実施したが、全体としての目標には届いていない。 ○今後、水ヨシ帯については、その機能回復と維持管理対策を進め、砂地造成については、シジミ資源の維持・培養効果の更なる向上と湖底環境をより良好に保つための耕耘による維持管理を実施することで、水産資源の回復を図っていく。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
「びわ湖の日」活動推進事業 多くの人に琵琶湖の価値を認識してもらうことを目指して、「びわ湖の日」から「山の日」までを重点活動期間とし、多様な主体と連携して琵琶湖に関わる活動等にいざなうための一体的かつ効果的な情報発信等を行う。	県民の環境保全行動実施率 80%以上	A 県民の環境保全行動実施率					5,205	環境政策課
		80%以上	80%以上	80%以上	80%以上			
		80.8%	76.8%	86.50%	81.30%			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○包括連携協定事業者や大学等と連携して「びわ湖の日」の取組を進めるとともに、県HP「びわ活ガイド」等を通じて琵琶湖に関わる活動等の情報を一体的に情報発信してきた。 ○県内および県外の方が琵琶湖を自分の生活のフィールドとして捉え、自分にできる環境保全を見つけることを目的として、令和5年度は県内外の若者を中心に、琵琶湖の魅力や環境保全に関する情報発信を行うプロジェクトチームを結成するとともに、若者を対象とした「びわ活」を体験できるワークショップを開催した。(R5年度作成動画総再生数：計25万回)。 ○県民の環境保全行動実施率は、高い数値で推移しており、引き続き「びわ湖の日」をきっかけに、県民一人ひとりの環境保全への意識と行動化を促すとともに、琵琶湖の価値を県外(下流域)にも広く発信し、MLGsの目標達成につなげていく。						
体系的な環境学習推進事業(再掲) 「滋賀県環境学習推進計画」により、環境学習の体系的・総合的な推進を図るため、小学校等におけるエコ・スクールの実践支援などを行う。	エコ・スクール認定校数 20校(毎年度)	B エコ・スクール認定校数					454	環境政策課
		認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校			
		認定校 18校	認定校 20校	認定校 16校	認定校 18校			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍の影響による活動の自粛・規模縮小等により減少していた認定校は回復傾向にあるが、近年の登録校数は固定化しつつある。こうした状況を踏まえ、令和5年度は県内の学校・行政・地域団体を対象にエコ・スクールのセミナーを実施し、多くの人にエコ・スクール活動について知っていただく機会を創出した。 ○学校の学習においてもSDGsの視点が取り入れられている中で、昨年度から引き続き、エコ・スクール活動の中に琵琶湖版SDGsであるMLGsの視点を入れ、MLGsの推進を図るとともに、引き続き県教育委員会と連携しながら事業の周知を図り、学校や地域に応じた環境学習を促進していく。						
森林環境学習「やまのこ」事業(再掲) 次代を担う子供たちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力を育むため、学校教育の一環として、県内の小学4年生を対象に、森林環境学習施設およびその周辺森林で、体験型の学習を実施する。	森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合(%)	A 森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合					110,174	森林政策課
		80%	80%	80%	80%			
		91%	91%	91%	91%			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各種研修会等を通じて施設と学校との連携を強め、効果的なプログラムを実施することで、子供たちの森林に対する理解や関心の向上を図ることができた。 ○今後も森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むため、参加学校および受入施設と連携強化を図りながら、効果的な事業実施を図っていく。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 琵琶湖の生態系への悪影響が懸念されているオオバナミズキンバイ、ナガエソノゲイトウ等の侵略的外来水生植物について、琵琶湖外来水生植物対策協議会による戦略的な防除を支援するとともに、生物多様性保全上重要な琵琶湖周辺水域における防除を行う。	2020年度中に、琵琶湖全域を年度当初に機械駆除の必要な大規模群落が存在しない「管理可能な状態」に置くことを目指して取り組み、低密度状態を維持する。 2023年度 34千㎡以下	B 侵略的外来水生植物の年度末生育面積(千㎡)					223,428	自然環境保全課
		42千㎡以下	39千㎡以下	38千㎡以下	34千㎡以下	33千㎡以下		
		56千㎡	47千㎡	97千㎡	174千㎡			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物については、巡回・監視・駆除とといった対策の実施により、県全体の年度末残存面積は平成27年度(2015年度)をピークに減少に転じたが、令和5年度(2023年度)末には17万4,000㎡となり増加傾向にある。 ○ただし、県の全域で増加したのではなく、伊庭内湖やヨシ植栽地内部等の他水域へ分散するリスクが比較的低い特定の箇所で集中的に増加したものであり、重点的に対策を実施した箇所では生育面積の大幅な増加を防ぎ、一定、低密度状態の維持が図られている。 ○そのため、今後も分散リスクが高く駆除が可能な個所に重点をおいて、メリハリをつけて巡回・監視・駆除の対策業務を実施する。また、引き続きオオバナミズキンバイの群落を現場で枯死させる対策手法である「淀川方式」を実施するほか、石組み護岸やヨシ植栽地内部等の駆除困難箇所においては遮光シートを敷設する。						
ニホンジカ対策事業 生息数の増加や生息区域の拡大に伴い深刻化しているニホンジカによる農林被害や森林生態系被害を防止するため、市町等が行う捕獲に対して支援するとともに、県による捕獲を実施する。	ニホンジカ生息数半減に向けた捕獲頭数 85,000頭 (2019年度～2023年度累計)	A ニホンジカの捕獲頭数					219,089	自然環境保全課
		19,000頭	18,000頭	16,000頭	13,000頭			
		18,486頭	16,166頭	14,095頭	14,268頭			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町が実施する有害捕獲に対する支援に加え、シカが滞留している高標高域等の捕獲困難地で県が捕獲事業を実施することにより、農林業被害や森林生態系被害の軽減を図ることができた。 ○令和5年度(2023年度)の捕獲実績は、14,268頭となり、捕獲目標を超えることができた。 ○早期に生息数を減らすため、引き続き市町・県による捕獲を進めるとともに、生態系に与える影響が大きい高標高域等の捕獲困難地におけるニホンジカの生息状況等を調査し、安全で効果的な誘引・捕獲方法の検討を行うことにより、捕獲の推進を図る。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
有害外来魚ゼロ作戦事業 外来魚ゼロを目指し、捕獲駆除や繁殖抑制を中心に、総合的な事業を展開するとともに、検討会を立ち上げ、生息状況に応じた駆除が実施できるよう進行管理を行う。	外来魚の生息状況に応じた駆除進行管理 駆除状況や生息実態等の情報により、検討会等でよりの確に駆除の進行管理を行う。	B 検討会の実施					23,781	水産課
		検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回	検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回	検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回	検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回			
補助造林事業 森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、計画的に行う造林、間伐等の森林整備に対し支援する。	除間伐を実施した森林の面積 (ha) 3,100ha (2019年度～2020年度) 2,600ha (2021年度～)	B 除間伐を実施した森林の面積					1,090,070	森林保全課
		3,100	2,600	2,600	2,600			
		1,827	1,790	1,742	1,530			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○実施主体の一部で事業執行上の遅れが生じ、目標を下回ることとなった。 ○今後は、効率的な施業の実施などにより、目標の達成に向け取り組む。 ○「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等特措法)」の延長および改正(令和3年(2021年)4月施行)に伴い国策定の基本指針が改正され、目標の根拠となっている県策定の「特定間伐等および特定母樹の増殖の実施の促進に関する基本方針」を変更したことから、令和3年度(2021年度)以降の目標値が変更となっている。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R5決算額 (千円)		
		2020	2021	2022	2023			2024
<p>国環研連携推進事業</p> <p>平成29年4月に設置された国立環境研究所琵琶湖分室と連携し、共同研究の拠点において生態系に配慮した新たな水質管理手法や水草の適正管理、在来魚介類の回復に資する共同研究を進める。また、研究成果等を水環境ビジネスや琵琶湖漁業の活性化、琵琶湖の保全・再生につなげる産学官金連携による取組を推進し、地方創生を図る。</p>	<p>A 「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」の開催</p> <p>「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」開催による情報交流等の実施</p> <p>分科会の開催 3回（～2020年度） 2回（2021年度～）</p>	<p>「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」の開催</p>				50,848	環境政策課	
		分科会の開催 (3回)	分科会の開催 (2回)	分科会の開催 (2回)	分科会の開催 (2回)			
<p>污水処理分野における技術協力プロジェクト</p> <p>「閉鎖性水域において水質汚濁問題を抱える地域」に対して琵琶湖での知見を活かした技術協力を行い、本県の污水処理技術の継承・発展および県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指す。</p>	<p>A 県内企業あてのビジネスチャンスの提供</p> <p>ベトナム国クアンニン省等において、下記活動を実施し県内企業にビジネスチャンスを提供する。</p> <p>現地関係者とのワークショップ 3回 国内ビジネスセミナー 3回 JICA報告会 2回</p>	現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回	現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回	現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回	現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回	1,171	下水道課	
		現地関係者とのワークショップ 0回 国内ビジネスセミナー 1回	現地関係者とのワークショップ 0回 国内ビジネスセミナー 0回	現地関係者とのワークショップ 2回 国内ビジネスセミナー 0回	現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回			
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○国立環境研究所琵琶湖分室にも参画頂きながら、「ネイチャーポジティブの実現に向けた水環境ビジネスの展開」、「流域生態系を活用した防災・減災を実現するための技術」をテーマに研究・技術分科会を年2回開催し、研究機関や企業等との情報共有を進めることができた。</p> <p>○水環境技術等の実用化を促進するため、技術開発を行う企業等への補助をするとともに、生態系に関する科学的知見に基づき保全された地域資源を活用した「サイエンスエコツアー」の実施に向けたプログラムの開発等を行った。</p> <p>○水環境技術等のブランド化に向けて、県内の企業等の水環境保全に係る優れた技術やコンセプトに裏打ちされた製品・サービスを「ピワコプロダクツ」として選定するとともに、選定された製品・サービスの情報をイベントや展示会等で発信した。</p> <p>○今後も国立環境研究所琵琶湖分室をはじめとする多様な主体と連携しつつ、研究成果の実用化や水環境技術等のブランド化に向けた取組を進め、事業の更なる深化を図る。</p>						
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○ベトナム国クアンニン省を訪問し、覚書に基づく協力関係継続を確認するとともに、JICAの次期長期派遣専門家についての協議を実施した。</p> <p>○商工政策課主催のしが水環境ビジネスセミナーにおいて、下水道分野の海外との連携について発表を行い、フォーラム企業に対して情報提供と新規プロジェクトへ向けての参加・協力を呼び掛けた。</p> <p>○海外総領事等の来県時、淡海環境プラザにおいて県内企業から技術を直接紹介する場を設けることでビジネスマッチングを図った。</p> <p>○ベトナム国において日越2国間会議に関係自治体として参加し、最新の技術協力や2国間の協力成果などの共有や日本企業と現地企業のワークショップ（技術交流・ビジネスマッチング）に参加し情報交換を行った。</p>						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R5決算額 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信 世界湖沼会議、世界水フォーラム等の機会を活用して、琵琶湖保全の取組や経験を世界へ発信し、共有することで国際協力を行うとともに、国際機関や国内外の湖沼を有する地域と連携して、湖沼の重要性を世界に向けて発信していく。	A 世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信 世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信	第18回世界湖沼会議、第9回世界水フォーラム、第4回アジア・太平洋水サミットでの発信	第18回世界湖沼会議、第9回世界水フォーラムでの発信	第4回アジア・太平洋水サミットでの発信	第19回世界湖沼会議での発信			
		連携推進：1回 国際発信：4回	連携推進：1回 国際発信：4回	連携推進：1回 国際発信：6回	連携推進：1回 国際発信：6回		7,206	琵琶湖保全再生課
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○第19回世界湖沼会議がハンガリー・バラトンフェレド市で開催され、滋賀県からは県職員（江島副知事筆頭）や県民、学生等が参加し、分科会やポスターセッションで琵琶湖の環境保全に関する取組やMLGsの取組等について発信。「バラトン宣言」の中で、持続可能な湖沼管理において特筆すべき例としてMLGsが盛り込まれた。 ○その他、コートジボアール、フィリピン、マレーシア等の研修員や視察団等にMLGsの取組を紹介するなど、様々な機会を捉えて本県の取組の国際発信を行った。 ○今後も、世界水フォーラム等の場を通じて、本県の琵琶湖保全の取組を世界に広く発信していく。						